

(施策評価表52)

【施策番号IV-11-①-1】

| | | | | | |
|---------|---------|-----|------------------------------------|------|-------------------------------|
| 取組みの方向性 | 百年の礎を築く | 戦 略 | 【戦略11】熊本都市圏の拠点性向上 ～将来の州都をめざします～ | 主な施策 | ◆州都を構想する ～州都をにらんだ構想づくりの推進～ |
| | | | ①州都をめざした取組みの展開 | | |

| 1 取組内容 | 2 主な事業 | 担当課 | H25予算(千円) H24決算(千円) | 3 平成24年度の主な成果 | 4 平成25年度の推進方針・推進状況 | 5 施策を推進する上での課題 | 6 今後の方向性 | |
|---|-----------------|-----|------------------------|--|---|--|---|-------|
| ・九州知事会が一体となって道州制を先取りした取組みを進めることにより、国の道州制の議論を九州からリードするとともに、将来の州都をにらんだ構想づくりを進めます。 | くまもと未来会議 | 企画課 | - | ・H24年5月から3回にわたり開催した「くまもと未来会議」で、有識者の方々に「州都」について議論していただいた。その際の御意見に基づき、H25年3月、県民の皆様の州都議論への参加を促す際の基礎となる、州都構想を策定した。 | ・道州制についての九州の考え方を国の議論に反映できるよう努める。 ・本県での道州制シンポジウム開催を誘致し、道州制や州都についての周知啓発を行う。 ・「道州制推進知事・指定都市市長連合」の活動に参画する。 ・県と熊本市による道州制の共同研究を実施する。 | ・県民アンケート結果等によると、道州制や州都に対する県民の理解が十分に進んでいるとは言えないため、これを高めていく必要がある。 ・道州制に向かうステップとなる具体的な行動を進めていく必要がある。 ・州都についての議論の深化が必要である。 | ・市町村との意見交換を行い、地方の立場から道州制の議論を十分に行う。 ・県民の州都議論への主体的参加を促す動機付けやきっかけづくりを進める。 | |
| | 広域開発行政促進事業(事務費) | 企画課 | 2,223 | | | | | |
| | | | | | | | | 1,981 |
| | | | | | | | | - |
| | 主な施策のまとめ | | | ●「くまもと未来会議」での有識者の意見に基づいて州都構想を策定し(H25.3)、県民の州都議論への参加促進に寄与。 | ●「道州制推進知事・指定都市市長連合」活動への参画や熊本市との道州制の共同研究を実施しながら、道州制についての九州の考え方を国の議論に反映できるよう努め、また、道州制や州都についての周知啓発を実施。 | ●道州制や州都に対する県民の理解の向上。 ●道州制へのステップとなる具体的な行動の推進。 ●州都についての議論の深化。 | ●市町村との意見交換を行い、地方の立場から道州制の議論を十分に進展させ、また、州都議論への県民の主体的参加を促進。 | |

(施策評価表53)

【施策番号IV-11-①-2】

| | | | | | |
|---------|---------|----|------------------------------------|------|----------------------------------|
| 取組みの方向性 | 百年の礎を築く | 戦略 | 【戦略11】熊本都市圏の拠点性向上 ～将来の州都をめざします～ | 主な施策 | ◆拠点性を高める ～熊本型県・政令指定都市政策連携の推進～ |
| | | | ①州都をめざした取組みの展開 | | |

| 1 取組内容 | 2 主な事業 | 担当課 | H25予算(千円) H24決算(千円) | 3 平成24年度の主な成果 | 4 平成25年度の推進方針・推進状況 | 5 施策を推進する上での課題 | 6 今後の方向性 |
|--|-------------------|-------|------------------------|---|---|--|--|
| <p>・ 県・熊本市・熊本大学・経済団体による「くまもと都市戦略会議」などで議論し、実践につなげていく、全国でも例のない“熊本型県・政令指定都市政策連携”により、「コンベンション誘致」、「阿蘇くまもと空港国際線振興策事業」、「阿蘇くまもと空港国際線の振興」、「首都圏に向けた広報」などを進めます。</p> | 首都圏広報強化事業 | 広報課 | 100,000 90,459 | <p>・ 「くまもと都市戦略会議」において産学官で連携して取組みの検討を進め、熊本MICE誘致推進機構の設立につなげた。また、スポーツイベント、大型コンサート及び映画やドラマ等の制作に対する助成制度を創設し、スポーツイベント2件に対する助成を実施した。</p> <p>・ 阿蘇くまもと空港の国際線振興について、熊本市と今後の連携策について協議を実施した。</p> <p>・ 「くまもと都市戦略会議」の新たな取組みのテーマとして「首都圏とアジアに向けた“くまもと”の発信」を掲げ、“学都”を切り口とした新たな情報発信について検討。また、県市連携の首都圏に向けた広報事業で、これまでの人員協力に加え、東京ドームでのPRイベント等を共同で実施した。</p> | <p>・ コンベンション誘致について、助成事業を最大限活用し、本県へのスポーツイベント、大型コンサート、映像作品制作の誘致を進めていく。</p> <p>・ 阿蘇くまもと空港の国際線振興について、熊本市と今後の連携策について協議を継続していく。</p> <p>・ 首都圏広報について、「くまもと都市戦略会議」で「首都圏とアジアに向けた“くまもと”の発信」をテーマとしたアクションチームを設置し、広報戦略や発信ツールを検討・開発し、具体的な情報発信を展開する。また、引き続き県と市が共同で首都圏で行うPRイベント（例：中野ブロードウェイ商店街での魅力発信）等に取り組む。</p> | <p>・ コンベンションや大型コンサートの誘致については、施設の充実度、交通アクセス等に優る福岡市などと比較すると大きなハンディがある。また、熊本市以外の市町村とも連携し、アフターコンベンションの誘致等を行うことにより、県下全域に経済波及効果が及びよう体制を整備する必要がある。</p> <p>・ 阿蘇くまもと空港の国際線振興について、熊本市と更に連携を強めていく必要がある。</p> <p>・ 「くまもと都市戦略会議」の「“学都”のイメージが分かりにくい」などの意見に対し、再度発信するイメージやアクションチームの具体的な作業等を明確にし、産学官が連携してどのような情報発信が可能か検討する必要がある。また、具体的な連携した取組みの実施にあたり、県・市との情報共有を図る必要がある。</p> | <p>・ スポーツイベント、大型コンサート、映画のロケが毎年2回以上開催されている状態を目指し、市町村との連携体制を整備しながら誘致を進めていく。</p> <p>・ 阿蘇くまもと空港の国際線を活用したコンベンションの誘致や、県・市共同のトップセールスの実施等を進める。</p> <p>・ 首都圏とアジアに向けた“くまもと”の発信等の活動が功を奏し、熊本の認知度が更に向上している状態を目指し、H27年度に東京事務所・広報課等への取材件数400件（H24末：183件）となるよう取り組んでいく。</p> |
| | 阿蘇くまもと空港国際線振興対策事業 | 交通政策課 | 107,119 37,593 | | | | |
| | 大型イベント等プロモーション事業 | 観光課 | 5,410 | | | | |
| | 都市型観光推進事業 | 観光課 | 3,968 | | | | |
| | MICE等誘致促進事業 | 観光課 | 25,540 4,869 | | | | |
| | | | | | | | |
| <p>・ 拠点性の高まった熊本の地の利を生かし、福岡等への通勤・通学者にとって魅力ある「くまもと定住促進戦略」を打ち出します。</p> | ※予算事業なし | 地域振興課 | | <p>・ 市町村の魅力や定住施策等について対外的に発信するため、「移住・定住ポータルサイト」を設置しているほか、45市町村を個別に紹介した「くまもとくらす」を発刊するとともに、首都圏での移住相談会の開催及び福岡での移住フェアへの出展等を行うことにより、幅広く情報発信を展開した。</p> <p>・ 戦略策定に向けて、市町村の取組みの方向性、取組みを進める際の隘路及び市町村の期待する県の役割などについて把握するため、各市町村と意見交換を行ったことにより、戦略策定の方向性がより明確になった。</p> | <p>・ 「移住定住ポータルサイト」及び「くまもとくらす」を通じて、広く熊本の魅力をアピールし、移住希望者に対し本県を移住候補先の一つとして加えてもらう。</p> <p>・ 首都圏在住の移住希望者に対して、昨年度に引き続き、移住相談会を開催する。</p> <p>・ 市町村の意見を踏まえながら、今後の取組みの方向性を検討し、その中で、県の役割と市町村の役割を整理するなどして戦略をまとめる。</p> | <p>・ 本県では、地域づくりチャレンジ推進事業で各市町村の移住定住を促進する取組みへの支援と「移住・定住ポータルサイト」で対外的な情報発信を行っているところであるが、市町村によって取組みの方向性や熱意が異なり、統一したイメージ発信が難しい面がある。</p> | <p>・ まとめられた定住促進戦略に基づき各市町村で具体的施策が展開されるよう、意見交換や協議を進めていく。</p> |
| | | | | | | | |
| | | | | | | | |
| | | | | | | | |
| | | | | | | | |
| | | | | | | | |
| | 主な施策のまとめ | | | <p>●「くまもと都市戦略会議」での議論に基づき、熊本MICE誘致推進機構を設立するとともに、スポーツイベント、大型コンサート等に対する助成制度の創設を実現。</p> <p>●熊本市と連携し、東京ドームでのPRイベント等の共同実施や阿蘇くまもと空港の国際線振興に関する協議を実施。</p> <p>●「くまもと定住促進戦略」の策定に向け、各市町村と意見交換を実施。また、45市町村を個別に紹介した「くまもとくらす」の発刊や首都圏在住者を対象とした移住相談会の開催等を展開。</p> | <p>●スポーツイベント、大型コンサート等に対する助成制度を最大限活用した誘致推進。</p> <p>●熊本市との連携による、首都圏向けPRイベント等や阿蘇くまもと空港の国際線振興に関する協議を継続。</p> <p>●各市町村と意見交換を踏まえ「くまもと定住促進戦略」を策定。</p> <p>●サイトおよび冊子を通じた移住希望者への熊本の魅力の発信や首都圏在住移住希望者に対する相談会を引き続き開催。</p> | <p>●市町村と連携したアフターコンベンションの誘致等の体制整備。</p> <p>●“学都”を切り口とした「首都圏とアジアに向けた“くまもと”の発信」に向けた、産学官連携による情報発信の可能性の検討。</p> <p>●阿蘇くまもと空港の国際線振興に向けた熊本市との連携強化。</p> <p>●移住定住の促進に関する統一したイメージ発信に向けた市町村との調整。</p> | <p>●スポーツイベント、大型コンサート等の毎年2回以上開催を目指し、市町村と連携した誘致活動を展開。</p> <p>●東京事務所・広報課等への取材件数がH23の2倍となるよう“くまもと”の発信を推進。</p> <p>●阿蘇くまもと空港の国際線を活用したコンベンションの誘致や、県・熊本市共同のトップセールス実施。</p> <p>●定住促進戦略に基づき、各市町村で具体的施策が展開されるよう意見交換や協議を実施。</p> |

(施策評価表55)

【施策番号IV-11-②-2】

| | | | | | |
|---------|---------|----|------------------------------------|------|--------------------------------|
| 取組みの方向性 | 百年の礎を築く | 戦略 | 【戦略11】熊本都市圏の拠点性向上 ～将来の州都をめざします～ | 主な施策 | ◆世界的な熊本駅をめざす ～熊本駅周辺地域の魅力向上～ |
| | | | ②ハブ機能の強化 | | |

| 1 取組内容 | 2 主な事業 | 担当課 | H25予算(千円) H24決算(千円) | 3 平成24年度の主な成果 | 4 平成25年度の推進方針・推進状況 | 5 施策を推進する上での課題 | 6 今後の方向性 | |
|--|-----------------------------|----------|------------------------|---|---|---|---|---|
| <p>熊本の陸の玄関口である熊本駅周辺地域の魅力向上を図るため、熊本市と連携して、駅舎・駅前広場や、白川・坪井川に囲まれた石塘(いしども)、桜にあふれた万日山(まんにちやま)の整備を進めます。また、新幹線口(西口)一帯をはじめ、熊本駅周辺の景観向上に取り組みます。</p> | 万日山公園維持 | 地域振興課 | 14,869 | <ul style="list-style-type: none"> 産学官が連携した「くまもと都市戦略会議」の枠組みの中で、新たな賑わいの場としての石塘の環境整備や、観光客増加に向けた熊本駅新幹線口から北岡自然公園への散策ルートの整備を実施し、熊本駅周辺地域の魅力向上につながった。 | <ul style="list-style-type: none"> 「くまもと都市戦略会議」ワーキングチームで、石塘などの活用に向けた地元の駅周辺活性化協議会(仮称)の設置の動向を注視するなど、これまでの取組みのフォローアップを行う。 H25年4月に都市公園として供用開始した万日山について、適正な維持管理を行う。 高架化工事を推進し、H25年度は熊本駅部の上り線ホーム上屋の組立てに着手する。また、熊本駅周辺整備にあたっては「熊本駅周辺地域都市空間デザイン会議」を組織し、各事業者と市民・県民をつなぎ、きめ細やかなデザイン調整を行う取組みを含めて、駅周辺の景観について「国際的に見てもその質は高く評価される」として、本年度、都市景観大賞「都市空間部門」において最高賞の大賞(国土交通大臣賞)に選ばれた。 駅周辺開発の状況に応じて、景観に配慮した屋外広告物設置への支援を継続する。 | <ul style="list-style-type: none"> 利活用に向けた地元の協議会設置など、整備した石塘等を様々なイベント等で活用しやすい状況にする必要がある。 万日山公園について、がけ崩れ等の災害発生時の早急な復旧等の対応が必要となる。 H26年度末に予定している熊本駅部上り線の高架切替に向けて、工程調整を図る。 熊本駅周辺地域については、民間による開発が活発化しているため、建物建設の前に、景観に配慮した屋外広告物設置への支援を進めていく必要がある。 | <ul style="list-style-type: none"> 熊本駅周辺地域の魅力が向上し、熊本駅から中心市街地にかけて賑わいが生まれている。そのため、H27年度に熊本駅の乗降客数920万人/年となるよう取り組んでいく。 都市公園として適正な維持管理が行われているよう取り組んでいく。 H26年度末に熊本駅部上り線の高架化工事が完了し、上り線ホーム及び上屋が供用されているよう取り組んでいく。 助成制度の周知を通じて、景観形成への理解が進み、景観に配慮した屋外広告物が設置されていくよう取り組んでいく。 | |
| | 万日山公園整備事業 | | 95,129 | | | | | |
| | JR鹿児島本線等連続立体交差事業 | 都市計画課 | 20,885,136 | <ul style="list-style-type: none"> H24年8月に万日山の山頂部の土地を取得し、公園として整備を行ったことにより広く県民に利用いただける施設になった。 | | | | |
| | 緑化景観対策事業 うち空港周辺等景観形成対策事業 | 都市計画課 | 4,855,312 | | | | | |
| | | | | 2,000 | | | | <ul style="list-style-type: none"> 在来線熊本駅舎での県産材を最大限活用するための検討を行い、熊本駅舎ホーム上屋で県産材を約4割調達することを決定したことで、森林資源の循環利用及び地場産業の活性化の期待感が増大した。 熊本駅周辺の屋外広告物に関し、関係事業者に広告物等の改修等に対する助成制度の利用を働きかけることにより、景観向上への意識の醸成が図られた。 新幹線口の景観向上の取組みとして、マンション建設予定者と面談し、景観維持への協力依頼と「くまもと緑・景観協働機構」の助成制度を周知した。面談した3社の建設予定者からは、マンションの高さ、形状、色調など景観への配慮と、うち1社については機構の沿道緑化モデル助成事業を活用し、緑化が図られた。 |
| | | | | 651 | | | | |
| | | | | | | | | |
| | | | | | | | | |
| | | | | | | | | |
| | | | | | | | | |
| | | 主な施策のまとめ | | <ul style="list-style-type: none"> 新たな賑わいの場としての石塘の環境整備や、観光客増加に向けた熊本駅新幹線口から北岡自然公園への散策ルートの整備を実施。また、熊本駅周辺の屋外広告物に関し、関係事業者に広告物等の改修等に対する助成制度利用を推進。 | <ul style="list-style-type: none"> 「くまもと都市戦略会議」ワーキングチームで、これまでの取組みのフォローアップを実施。また、駅周辺開発の状況に応じて、景観に配慮した屋外広告物設置への支援を継続。 | <ul style="list-style-type: none"> 熊本駅周辺の整備箇所を様々なイベント等で活用しやすい状況にする取組み。 民間による開発の際の景観に配慮した屋外広告物設置の誘導の促進。 | <ul style="list-style-type: none"> 熊本駅乗降客数が920万人/年となるよう取り組み、魅力向上した熊本駅から中心市街地にかけて賑わい作りを促進。 屋外広告物設置助成制度の周知を通じ、景観に配慮した屋外広告物の設置を推進。 | |

(施策評価表56)

【施策番号IV-11-②-3】

| | | | | | |
|---------|---------|----|------------------------------------|------|-------------------------------------|
| 取組みの方向性 | 百年の礎を築く | 戦略 | 【戦略11】熊本都市圏の拠点性向上 ～将来の州都をめざします～ | 主な施策 | ◆すべての道はくまもとに通じる ～幹線道路ネットワーク等の整備～ |
| | | | ②ハブ機能の強化 | | |

| 1 取組内容 | 2 主な事業 | 担当課 | H25予算(千円) H24決算(千円) | 3 平成24年度の主な成果 | 4 平成25年度の推進方針・推進状況 | 5 施策を推進する上での課題 | 6 今後の方向性 | | | | |
|---|--------------------|-------|------------------------|--|--|---|--|---|---|--|--|
| <p>九州の中心に位置する熊本の地理的特性を踏まえ、「すべての道は熊本に通じる」という考えのもと、九州中央自動車道、南九州西回り自動車道、中九州横断道路、有明海沿岸道路構想など、幹線道路ネットワークの整備を進めます。併せて、国道57号の渋滞解消のための4車線化や、「90分構想」の実現に向けた熊本天草幹線道路の早期整備に取り組みます。</p> | 国直轄事業負担金 | 道路整備課 | 3,427,313 3,723,680 | <p>【中九州横断道路】 ・H24年7月に被災した国道57号の滝室坂の抜本対策として、また、将来中九州横断道路の一部としても活用できる道路整備として、滝室坂道路の事業化を国に要望した。</p> <p>【熊本天草幹線道路】 ・大矢野バイパスの早期供用に向けて事業を推進した。また、本渡道路を本渡都市計画に追加し、本渡道路の事業化に向けた手続きが進んだ。</p> <p>【九州中央自動車道】 ・(仮称)嘉島JCT～小池高山IC間 L=1.8kmのH25年度供用開始に向けて、国において着実に事業が進められた。</p> <p>【南九州西回り自動車道】 ・芦北IC～(仮称)津奈木IC間 L=7.7kmのH27年度供用開始に向けて、国において着実に事業が進められた。</p> <p>【国道57号4車線化】 ・南阿蘇村立野～大津町瀬田間 L=2.5kmのH26年度供用開始に向けて、国において着実に事業が進められた。</p> <p>【有明海沿岸道路(Ⅱ期)】 ・国、熊本市とともに地域課題等の整理を進めた。</p> | <p>【中九州横断道路】 ・H25年度に新規事業化された滝室坂道路について、滝室坂トンネル(仮称)が、一日も早く着工できるよう、阿蘇市と連携しながら、地元説明会への参加や環境省等の関係機関及び地元との調整などに積極的に協力していく。 ・熊本市～大津町間の計画段階評価が早期に完了するよう国に要望する。</p> <p>【熊本天草幹線道路】 ・大矢野バイパスの早期供用に向けて引き続き事業を推進する。また、今年度、新規事業採択された本渡道路については、調査・設計を推進する。</p> <p>【九州中央自動車道】 ・(仮称)嘉島JCT～小池高山IC間 L=1.8kmのH25年度供用開始に向けて引き続き事業を促進する。 ・小池高山IC～(仮称)北中島IC間 L=10.8kmのH30年度供用開始に向けて引き続き事業を促進する。 ・蘇陽～高千穂間について、計画段階評価を進めるための調査が早期に完了するよう国に要望する。 ・矢部～蘇陽間について、計画段階評価を進めるための調査に早期着手するよう国に要望する。</p> <p>【南九州西回り自動車道】 ・芦北IC～(仮称)津奈木IC間 L=7.7kmのH27年度供用開始に向けて引き続き事業を促進する。</p> <p>【国道57号4車線化】 ・南阿蘇村立野～大津町瀬田間 L=2.5kmのH26年度追加供用開始に向けて引き続き事業を促進する。</p> <p>【有明海沿岸道路(Ⅱ期)】 ・大牟田市～長洲町間について、事業化に向けた国の計画段階評価を進めるための調査検討に協力するとともに、国直轄による整備を要望する。</p> | <p>・道路整備に必要な予算が安定的に確保されることと、道路整備が遅れている地方部に対して重点的に予算配分がなされることが必要である。</p> | <p>・H27年度に幹線道路の整備進捗率が50%まで進んでいるよう取り組んでいく(H23年度：41.5%)。</p> <p>【中九州横断道路】 ・平成25年度に新規事業化された滝室坂道路の整備が着実に進むよう事業を促進する。 ・熊本市～大津町間の事業化に向けた事務手続等が着実に進むよう国に要望する。</p> <p>【熊本天草幹線道路】 ・大矢野バイパスの整備が着実に進むよう事業を促進する。 ・平成25年度に新規事業採択された本渡道路が、H26年度から用地取得に着手できるよう取り組んでいく。</p> <p>【九州中央自動車道】 ・小池高山IC～(仮称)北中島IC間の整備が着実に進むよう事業を促進する。 ・蘇陽～高千穂間を含む未事業化区間において、事業化に向けた事務手続等が着実に進むよう国に要望する。</p> <p>【南九州西回り自動車道】 ・芦北IC～(仮称)津奈木IC間がH27年度に供用開始されるよう着実に事業を促進する。 ・(仮称)津奈木IC～県境間の供用予定年度が早期に明示されるよう国に要望する。</p> <p>【国道57号4車線化】 ・南阿蘇村立野～大津町瀬田間についてH26年度に追加供用開始されるよう事業を促進する。</p> <p>【有明海沿岸道路(Ⅱ期)】 ・大牟田市～長洲町間の事業化に向けた調査や手続きに協力するとともに、国直轄による整備を要望する。</p> | | | | |
| | 道路改築事業 | 道路整備課 | 2,358,000 1,255,403 | | | | | | | | |
| | 道路計画調査費 | 道路整備課 | 9,000 33,600 | | | | | | | | |
| | 国際コンテナ利用拡大助成事業(再掲) | 企業立地課 | 81,285 53,180 | | | | | <p>・熊本港のガントリークレーンをH24.10.29に供用開始したことで、コンテナ荷役の安定性が向上し、これまで対象と見られていなかった精密機械類などの取扱いが可能となった。知事のトップセールス、ポートセールス、大手企業の利用検討もあって、H24年12月の増便へつながった。なお、その後の荷の増加、とりわけ新規貨物の獲得の効果が目に見え始めた。</p> <p>・熊本港の物流機能を強化するための水深7.5m岸壁及び航路・泊地の整備を促進するとともに、港湾機能を保持するための土砂処分場の整備等を推進した。</p> | <p>・H24年度にも増して更なる取扱量の増加を図るため、コンテナ助成金等をインセンティブに、より多くの荷主企業への働きかけや輸出企業と輸入企業のマッチングの場の設定、国内や海外でのポートセミナーの開催などを行う。また、港湾機能を向上させるため、物流・倉庫企業の誘致などに取り組む。</p> <p>・熊本港の物流機能の強化に向けた航路や防波堤の整備を促進するとともに、港湾機能を保持するために必要な整備を着実に進める。</p> | <p>・週2便化など、増強された航路の維持・拡充をはかるため、戦略的ポートセールスの効果を早期に発現させていくことが必要である。</p> <p>・港の一層の利用増に結びつけるため、港湾への物流施設の誘致など、恒久的な利用に結びつく多角的な手法を一括して推進する必要がある。</p> <p>・熊本都市圏の物流機能の強化には、海の玄関口である熊本港の港湾機能の保持が不可欠であるため、計画的な維持・管理が必要である。</p> | <p>・H27年度に八代港との合計で30,000TEUを達成することを目標とし、一層の利用拡大に向け、地元市や港湾関係企業等との積極的な協力体制を築きながら、目標の達成を目指していく。</p> <p>・熊本都市圏の物流機能の強化に向け、熊本港の既存施設を適切に維持・管理していくとともに、取扱貨物の動向や利用状況を適切に見極めながら必要な整備についての検討を行う。</p> |
| | 戦略的ポートセールス推進事業(再掲) | 企業立地課 | 50,041 7,077 | | | | | | | | |
| | 物流拠点機能向上事業(再掲) | 港湾課 | 0 539,000 | | | | | | | | |
| | 港湾特会施設修繕事業 | 港湾課 | 98,500 27,200 | | | | | | | | |
| | 主な施策のまとめ | | | | | | | | | | |

(施策評価表57)

【施策番号Ⅳ-12-①-1】

| | | | | | |
|---------|---------|----|--|------|--|
| 取組みの方向性 | 百年の礎を築く | 戦略 | 【戦略12】悠久の宝の継承 ～熊本の宝を磨き上げ、引き継いでいきます～ | 主な施策 | ◆歴史・文化を磨き上げる ～地域にある歴史と文化の磨き上げと情報発信～ |
| | | | ①くまもとの歴史・文化の磨き上げ、継承 | | |

| 1 取組内容 | 2 主な事業 | 担当課 | H25予算(千円) H24決算(千円) | 3 平成24年度の主な成果 | 4 平成25年度の推進方針・推進状況 | 5 施策を推進する上での課題 | 6 今後の方向性 |
|--|---------------------------|-------|------------------------|---|--|---|---|
| <p>明治以降の熊本文学を展示する熊本近代文学館において、加藤・細川400年の歴史と文化等についても紹介するなど、「熊本歴史・文学館(仮称)」として拡充します。また、引き続き、県立美術館において、細川家ゆかりの公益財団法人永青文庫の優れた美術工芸品等の展示を通して、熊本の歴史や文化を県内外に情報発信します。</p> | 熊本歴史・文学館推進事業 | 社会教育課 | 13,765 | <p>・熊本近代文学館における歴史・文化の発信機能の拡充等に関して有識者の意見を聞いて検討した。</p> <p>・緊急雇用創出基金事業を活用し、熊本県立図書館が所蔵している未整理古文書の整理が進んだ(約37%)。</p> <p>・永青文庫が所有する美術品等の調査・修復を進め、展示内容の充実を図った結果、常設展示入場者が約4.3万人に達し(目標の3万人をクリア)、熊本の歴史・文化の情報発信に貢献した。</p> | <p>・熊本近代文学館に歴史関係の情報発信の機能を拡充するために基本計画を策定するとともに、新たな展示会や講座等を開催する。</p> <p>・今後の歴史関係の展示や関連事業の展開に向けて、引き続き未整理古文書の整理に取り組むとともに、古文書等や近代文学資料群の調査、研究、解説、活用を進める。</p> <p>・細川コレクションについて、引き続き、県立美術館において常設展示を行うとともに、永青文庫が所有する美術品等の調査・修復を進め、展示内容の充実を図る。</p> | <p>・熊本近代文学館の情報発信機能の拡充に向けた基本計画の策定が必要である。</p> <p>・細川コレクションについて、展示可能な美術品等に係る所要の調整を行う必要がある。</p> | <p>・熊本近代文学館の施設整備、各種展示会等の事業体系の確立及び専門職員の人材育成等に取り組む。</p> <p>・長期的な魅力ある展示計画を整え、県立美術館の細川コレクション常設展示関係の入場者目標を年間4万人以上とする。</p> |
| | 貴重資料調査・研究・活用等推進事業 | 社会教育課 | 5,478 | | | | |
| | 細川コレクション永青文庫推進事業 | 文化課 | 52,979 | | | | |
| | | | 69,645 | | | | |
| <p>熊本駅から、細川家ゆかりの北岡自然公園、古い町屋などが残る新町・古町、熊本城へと続く道が、米国・ボストンのフリーダムトレイルをモデルに歴史と観光が楽しめる街並みとなるよう、熊本市と連携して取り組みます。</p> | ※予算事業無し | 地域振興課 | - | <p>・H23年度に整備が完了した熊本駅から北岡自然公園までの約1,860m区間の散策ルートを、「くまもとさるく」(熊本国際観光コンベンション協会)のH24年度下半期号(H24年10月～H25年3月)に掲載し、周知が進んだ。</p> | <p>・完成している熊本駅から北岡自然公園へのルートから分岐し、新町・古町を経由して熊本城に至るまでのルートを整備するため、熊本市等と協議を進める。</p> | <p>・熊本市の政令市移行に伴い、熊本駅や熊本城周辺において国道3号を除くすべての道路は熊本市の管理となり、道標とするカラー舗装や道路面上の案内サイン等は、工事施行から維持管理まで道路管理者である熊本市が事業主体となるため、市の協力を得て進めていく必要がある。</p> <p>・JR鹿児島本線等連立立体交差事業に伴い確認された御成道跡に並行する歩道を散策ルートとして整備するため、熊本市等の関係部署の理解を得る必要がある。</p> | <p>・H27年度までに熊本駅から北岡自然公園へのルートから分岐し、新町・古町を経由して熊本城に至るまでのルートの整備を完了させる。</p> |
| | | | | | | | |
| | | | | | | | |
| | | | | | | | |
| <p>鞠智城の国営公園化の実現に向けて引き続き取り組みます。</p> | 鞠智城国営公園化PR事業(緊急雇用) | 都市計画課 | 16,000 | <p>・鞠智城に関する各種PR活動を実施した結果、鞠智城の知名度や歴史的価値の認知度が上昇し、温故創生館の入館者数がH23年度の108,333人から117,291人に増加した。</p> <p>・若手研究者を対象に鞠智城跡関連の研究論文を全国へ広く募集し、19人の応募から5人を選考。H25年3月に報告会を開催し、併せて論文集を発売。これにより広く鞠智城に対する関心が高まった。</p> <p>・鞠智城跡に関し、さらに学術的に深化した研究を促進するために専門家(5名)による研究を行い、新たな知見を得ることができた。</p> | <p>・鞠智城に関する各種PR活動を引き続き実施し、温故創生館入館者数を前年比約1.3%増加(年間入館者数119,000人)させ、鞠智城の知名度や歴史的価値の認知度の向上に努める。</p> <p>・核となる学識者の指導助言のもと研究の深化を図るとともに、研究論文募集、学術的価値の発信等を多彩に展開していく。</p> <p>・さらに、東京(7月)、大阪(9月)で鞠智城シンポジウムを開催し、歴史的文化的価値を国民各層に広める。</p> | <p>・大規模歴史公園整備の基本計画(施設配置計画等の将来像)の策定を進めることとしているが、国営公園化の前提となる特別史跡指定に向けて更に知名度や歴史的価値の認知度を向上させる必要がある。</p> <p>・鞠智城の調査概要や保存整備事業の成果をまとめた「整備報告書」を刊行したが、今後、学界等における認知度の向上と研究の活性化が課題。また、関東圏を中心とした広報活動を充実させる必要がある。</p> | <p>・鞠智城が国営公園として閣議決定され、国により大規模歴史公園の事業に着手できるように、紹介本の作成、九州歴史資料館での展示、研究助成の実施、史跡鞠智城保存管理計画の策定、シンポジウムの継続的な開催などにより、更に知名度や歴史的価値の認知度を向上させる。</p> <p>・国営公園としての集客力があることを証明できるように資料の作成を行う。</p> |
| | 鞠智城国営公園化PR事業 | 都市計画課 | 20,000 | | | | |
| | 鞠智城公園推進事業 | 都市計画課 | 31,400 | | | | |
| | 鞠智城整備事業 | 文化課 | 11,697 | | | | |
| | うち鞠智城特別史跡指定推進事業 | | 10,731 | | | | |
| | | | | | | | |
| | | | | | | | |
| <p>相良700年の歴史・文化、菊池一族、天草キリシタン文化など県内各地域の歴史・文化・史跡を活用した地域づくりや情報発信に取り組めます。</p> | 「加藤・細川ヘリテージ(遺産)」プロジェクト事業 | 文化企画課 | 14,821 | <p>・県内に残る歴史的、伝統的町並みを募集し、「くまもと歴町50選」として60地区を選定。</p> <p>・加藤・細川を中心としたテレビ公開講座や検定を実施し、1,512人の受験があった。</p> <p>・家族向けキャンペーン「夏だモン!くまもとあそびんゴ!!夏たびキャンペーン(H24年7月～8月)」等の中で県内の歴史・文化史跡等のPRが進んだ。</p> <p>・球磨地域10市町村の企画・観光、文化財部局と協議会を組織し、古社寺等文化遺産の広域的な保存・活用プランの策定を進めた。</p> <p>・地域づくり夢チャレンジ推進事業の「交流促進の取組み」により、歴史・文化等の地域資源を活かした取組みの支援が進んだ。</p> | <p>・「くまもと歴町50選」を発展させ、町並みの保全、再生に向けた取組みを加速化させる。</p> <p>・女性や小中学生等を対象とした新たな切り口での体験型イベントの開催する。</p> <p>・観光キャンペーン等を通じて、県内の歴史・文化史跡等のPRを継続する。</p> <p>・球磨地域の古社寺等文化遺産の保存・活用プランを完成させ、その実現に向けた取組みを進める。</p> <p>・地域づくり夢チャレンジ推進事業の「交流促進の取組み」により、歴史・文化等の地域資源を活かした取組みの支援を継続する。</p> | <p>・民間や関係自治体との連携を進める必要がある。</p> <p>・集客力を高めるため、相良文化等を観光資源として更に磨き上げていく必要がある。</p> <p>・毀損が進む球磨地域の古社寺等文化遺産についての保存・活用プランが未策定である。</p> <p>・交流促進に資する関連分野への情報提供を促す働きかけが必要である。</p> | <p>・「加藤・細川ヘリテージ(遺産)」プロジェクト各事業を展開する。</p> <p>・観光キャンペーン等を通じて、県内の歴史・文化史跡等のPRを進める。</p> <p>・球磨地域の古社寺等文化遺産についての有効な保存・活用プランを策定するとともに、国有形文化財登録の推進に向けた機運を醸成する。</p> <p>・関連分野との情報共有や地域住民の活動の掘り起こし、交流人口の拡大を図る。</p> |
| | くまもと観光ブランド形成事業 | 観光課 | 1,500 | | | | |
| | 「選ばれる観光地くまもと」観光キャンペーン展開事業 | 観光課 | 100,000 | | | | |
| | ※予算事業無し | 文化課 | 99,995 | | | | |
| | 文化財広域連携推進事業 | | 810 | | | | |
| | 地域づくり夢チャレンジ推進事業 | 地域振興課 | 300,000 | | | | |
| | | 企画課 | 128,823 | | | | |
| <p>主な施策のまとめ</p> | | | | <p>●熊本近代文学館における歴史・文化の発信機能の拡充等に関して有識者の意見を聞いて検討。</p> <p>●鞠智城に関する各種PR活動を実施し、鞠智城の知名度や歴史的価値の認知度が上昇し、温故創生館の入館者数がH23年度の108,333人から117,291人に増加。</p> <p>●県内に残る歴史的、伝統的町並みを募集し、「くまもと歴町50選」として60地区を選定。</p> | <p>●熊本近代文学館に歴史関係の情報発信の機能を拡充するために基本計画を策定するとともに、新たな展示会や講座等を開催。</p> <p>●鞠智城に関する各種PR活動を関東圏を含め引き続き実施する。また、温故創生館入館者数を前年比約1.3%増加(年間入館者数119,000人)させ、鞠智城の知名度や歴史的価値の認知度の向上を推進。</p> <p>●「くまもと歴町50選」を発展させ、町並みの保全、再生に向けた取組みを加速化。</p> | <p>●熊本近代文学館の情報発信機能の拡充に向けた基本計画の策定。</p> <p>●鞠智城に関する学界等での認知度向上と研究の活性化。また、関東圏を中心とした広報活動の充実。</p> <p>●町並みの保全等に向けた民間や関係自治体との連携推進。</p> | <p>●熊本近代文学館の施設整備、各種展示会等の事業体系の確立及び専門職員の人材育成等を推進。</p> <p>●鞠智城に関する研究助成の実施やシンポジウムの継続的な開催。</p> <p>●「加藤・細川ヘリテージ(遺産)」プロジェクト各事業を展開。</p> |

(施策評価表58)

【施策番号IV-12-①-2】

| | | | | | |
|---------|---------|-----|--|------|-----------------------------------|
| 取組みの方向性 | 百年の礎を築く | 戦 略 | 【戦略12】悠久の宝の継承 ～熊本の宝を磨き上げ、引き継いでいきます～ | 主な施策 | ◆世界遺産登録をめざす ～世界遺産登録に向けた取組みの推進～ |
| | | | ①くまもとの歴史・文化の磨き上げ、継承 | | |

| 1 取組内容 | 2 主な事業 | 上段: H25事業 下段: H24事業 | 担当課 | H25予算(千円) H24決算(千円) | 3 平成24年度の主な成果 | 4 平成25年度の推進方針・推進状況 | 5 施策を推進する上での課題 | 6 今後の方向性 |
|--|--------------|------------------------|-------|------------------------|--|---|--|---|
| <p>・本県の文化遺産を世界に発信し、人類共通の宝として未来に引き継ぐため、「天草のキリスト教関連遺産」、「旧万田坑・三角西港」、「阿蘇」の世界遺産登録に向けた取組みを推進します。</p> | 世界文化遺産登録推進事業 | | 文化企画課 | 43,273 | <ul style="list-style-type: none"> ・天草の資産に特化した学術専門家会議を2回開催し、天草の資産価値を強くアピールした結果、「天草の崎津集落」が「長崎の教会群とキリスト教関連遺産」の構成資産に追加され、H25年度の国推薦を目指して、H25年1月に推薦書原案を文化庁に提出。 ・「九州・山口の近代化産業遺産群」を構成する「旧万田坑・三角西港」について、学術調査を進めた結果、国文化財指定が新たに2件実現した。また、各資産毎の管理保全計画を新たに策定するとともに、H25年3月に資産の管理保全のための管理保全協議会を新たに設置。国に提出する推薦書原案についても、九州・山口の関連自治体との連携により検討が加速し、国提出直前の状態にこぎつけた。 ・「阿蘇—火山と共生とその文化的景観」については、世界遺産暫定一覧表への追加記載に向け、学術調査を進めた結果、国文化財指定が新たに2件実現した。 | <ul style="list-style-type: none"> ・「長崎の教会群とキリスト教関連遺産」について、推薦書原案の内容精査や推薦に向けた資料作成等を実施する。また、崎津のコアゾーン(資産範囲)における家屋等の保存管理について、管理上の課題抽出や関係機関との調整等を実施する。 ・「九州・山口の近代化産業遺産群」について、管理保全計画を実施するための関係機関との調整等を実施する。また、管理保全上必要な課題(三角西港の重要文化的景観選定、旧万田坑における景観条例制定等)に向けた支援を実施する。 ・「阿蘇」について、重要文化的景観の選定に向け、各種調査・検討を実施する。 | <ul style="list-style-type: none"> ・「長崎の教会群とキリスト教関連遺産」について、推薦書原案のさらなる精査が必要。また、資産範囲における保存管理の考え方や、整備活用について整理する必要がある。 ・「九州・山口の近代化産業遺産群」について、三角西港対岸の貯炭場跡の文化財価値精査や重要文化的景観の選定のための取組みが必要。また、旧万田坑も、市景観計画・景観条例等策定により保護措置を強化する必要がある。 ・阿蘇について、国の世界遺産暫定一覧表への追加記載に向けた文化財国指定業務の更なる進捗が必要。また、世界遺産についての地域の理解促進、気運醸成をさらに進める必要がある。 | <ul style="list-style-type: none"> ・構成資産の国文化財指定数を、現状の11箇所(H25年度現在)から、H27年度までに14箇所に増やす。 ・「長崎の教会群とキリスト教関連遺産」と「九州・山口の近代化産業遺産群」については、H27年度までの世界文化遺産登録を、また「阿蘇」については、H27年度までの国内暫定一覧表入りをめざす。 |
| | | | | 45,813 | | | | |
| | | | | | | | | |
| | | | | | | | | |
| | | | | | | | | |
| | | | | | | | | |
| | | | | | | | | |
| | | | | | | | | |
| | | | | | | | | |
| | | | | | | | | |
| | | | | | | | | |
| | 主な施策のまとめ | | | | <ul style="list-style-type: none"> ●「天草の崎津集落」が「長崎の教会群とキリスト教関連遺産」の構成資産に追加され、H25年度の国推薦を目指し、H25年1月に推薦書案を文化庁に提出。 ●「近代化産業遺産群」及び「阿蘇」についても、国文化財指定の追加や管理保全計画の策定等、取組みが進捗。 | <ul style="list-style-type: none"> ●「長崎の教会群とキリスト教関連遺産」について、推薦書原案の内容精査や推薦に向けた資料作成等を実施。また、崎津のコアゾーン(資産範囲)における家屋等の保存管理について、管理上の課題抽出や関係機関との調整等を実施。 | <ul style="list-style-type: none"> ●「長崎の教会群とキリスト教関連遺産」について、推薦書原案の更なる精査。また、資産範囲における保存管理の考え方や整備活用の整理。 | <ul style="list-style-type: none"> ●「長崎の教会群とキリスト教関連遺産」と「九州・山口の近代化産業遺産群」の世界文化遺産登録、「阿蘇」の国内暫定一覧表入りをめざした活動の展開。 |

(施策評価表61)

【施策番号IV-12-②-2】

| | | | | | |
|---------|---------|----|--|------|------------------------------------|
| 取組みの方向性 | 百年の礎を築く | 戦略 | 【戦略12】悠久の宝の継承 ～熊本の宝を磨き上げ、引き継いでいきます～ | 主な施策 | ◆阿蘇の草原・景観を引き継ぐ ～阿蘇の草原と景観の保全・継承～ |
| | | | ②くまもとの自然・景観の保全・継承 | | |

| 1 取組内容 | 2 主な事業 | 担当課 | H25予算(千円) H24決算(千円) | 3 平成24年度の主な成果 | 4 平成25年度の推進方針・推進状況 | 5 施策を推進する上での課題 | 6 今後の方向性 | |
|---|------------------------------|---------|------------------------|---|---|---|--|--|
| <p>・阿蘇の草原を将来に継承するため、地元やボランティアによる野焼きなどを積極的に支援するとともに、あか牛の放牧を畜産振興、観光振興の視点から支援します。</p> | - | - | - | ・阿蘇グリーンストックの安全装備品整備への緊急支援(補助)を行い、ボランティア活動の安全対策を強化し、活動再開に導いた。 | ・草原の維持管理を継続し、草原景観を守るため、阿蘇グリーンストックの取組みを引き続き支援するとともに、維持管理の難易度に応じた新たな支え手の拡充に取り組む。 | ・H24年度の野焼き中の死亡事故を教訓に、ボランティアの安全確保に引き続き留意し、再発防止に努める必要がある。 | ・様々な主体の参画により草原の維持管理体制が強化され、草原が保全されるように、H27年度までに活動の中心となる阿蘇グリーンストックが育成・派遣するボランティアの参加者が3,137人となるよう取り組んでいく。 | |
| | 阿蘇草原維持再生事業 | 地域振興課 | 12,300 | | | | | |
| | 阿蘇草原再生事業 | 地域振興課 | 11,264 | | ・阿蘇郡市と連携して「あそ千年祭」を開催し、阿蘇の災害からの復興と草原再生の機運醸成に寄与した。 | ・水害からの阿蘇の復興と草原再生を広くPRするため、先導的・実証的事業として放棄地の野焼き再開を支援する。 | ・策定予定の「あそ草原再生ビジョン」に基づき、地元市町村や関係団体等と緊密に連携しながら効果的な取組みを進めていく必要がある。 | ・草原再生について、市民や企業の理解が深まり、多種多様なイベントやCSR活動が展開され、継続的な草原保全・再生の取組みが支えられているとともに、阿蘇地域全体の活性化にも貢献するよう取り組んでいく。 |
| | 阿蘇あか牛草原再生事業 | 畜産課 | 46,740 46,419 | | ・今後の阿蘇草原再生に関する県の取組みの方向を整理するため、地元市町村や牧野組合等へのヒアリング調査等を実施し、阿蘇草原をとりまく現況や課題等を把握した。 | ・阿蘇地域のあか牛の維持・拡大を図るため、放牧条件の整備や繁殖雌牛導入を行う。 | ・阿蘇草原再生千年委員会等と連携し、草原の保全・再生に向けた機運を更に高めていく必要がある。 | ・地域の実情に応じた熊本型放牧の取組を進めていく。 |
| | 阿蘇世界農業遺産推進事業 | 農林水産政策課 | 3,815 2,137 | | ・阿蘇地域の放牧条件整備を進めた結果、牧柵が21.7km整備され、あか牛の放牧頭数が増加した。 | ・H25年度に世界農業遺産の認定を受けたため、認定を活用した具体的な地域振興策(シンポジウム等の周知啓発活動や農産物のブランド化)を進める。 | ・H25年の広域大水害により、阿蘇地域の草地は大きな打撃を受けているため、関連事業を引き続き活用しながら阿蘇草原を再生していく必要がある。 | |
| | | | | | ・H24.9月に「阿蘇地域世界農業遺産推進協議会」を設立し、世界農業遺産の申請書の提出・FAOによる現地視察の受け入れを行った。 | | | |
| | | | | | | | | |
| <p>・日本を代表する観光地であり、世界遺産登録をめざす阿蘇において、違反広告物や放置された空き屋の解消を図るとともに、国立公園の特別地域内にある採石場の早期終掘に向けて、国、県、市、関係者が連携して取り組みます。</p> | 阿蘇採石場終掘基礎調査事業 | 産業支援課 | 22,703 | ・H28年末の終掘が実現できるよう、阿蘇採石場の終掘に関する地元説明会の実施、環境省を始めとする関係機関との協議を行った。 | ・阿蘇採石場の終掘に関する地元説明会の実施、環境省を始めとする関係機関との協議を継続する。 | ・阿蘇採石場について、地元と二業者の合意に基づくH28年末の終掘が実現できるように、環境省、県、阿蘇市、二業者及び地元地区間で統一した基本合意を形成する必要がある。 | ・地元と二業者の合意に基づく、H28年末までの阿蘇採石場の終掘を実現させる。 | |
| | 屋外広告物対策推進事業のうち違反広告物等調査事業 | 都市計画課 | - 23,063 | ・違反広告物に対する是正指導を実施したことにより、違反件数が約20%減少。また、違反広告物の件数及び態様等の調査により、違反広告物対策の強化が図られた。 | ・阿蘇採石場の防災面での検討に必要な調査を実施する。 | ・阿蘇の草原や景観保全の機運醸成につながるような計画等の策定や、地元地区の土砂災害に対する不安解消を図るための防災対策を検討していく必要がある。 | ・阿蘇地域の景観行政の担い手である管内市町村が全て景観行政団体に移行するよう取り組んでいく。 | |
| | 市町村景観計画策定支援等事業のうち景観形成トップセミナー | 都市計画課 | - 468 | ・沿道景観対策のうち、空き屋等対策について、関係市町村の一つである南阿蘇村との連携により該当物件の状況把握を行い、所有関係者に空き屋の解消についての理解が得られた。 ・トップセミナーを兼ねた景観シンポジウムを開催したことにより、景観行政に対する意識の醸成が図られた。 | ・違反広告物等調査事業の結果に基づき、県下一斉指導を実施し、違反広告物や未申請・更新漏れ広告物への是正指導を徹底する。 | ・阿蘇の草原や景観保全の機運醸成につながるような計画等の策定や、地元地区の土砂災害に対する不安解消を図るための防災対策の検討。 | ・空き屋等対策について、市町村の景観行政の主たる担い手であるという認識を高めていく必要がある。 | |
| | | | | | ・関係市町村の景観行政団体への移行を支援する。 | | | |
| | 主な施策のまとめ | | | <p>●阿蘇グリーンストックの安全装備品整備への緊急支援(補助)を行い、ボランティア活動の安全対策を強化し、活動再開に道筋。</p> <p>●H28年末の終掘が実現できるよう、阿蘇採石場の終掘に関する地元説明会の実施、環境省を始めとする関係機関との協議に着手。</p> <p>●違反広告物に対する是正指導の実施で、違反件数が約20%減少。</p> | <p>●草原の維持管理を継続し、草原景観を守るため、阿蘇グリーンストックの取組みを引き続き支援するとともに、維持管理の難易度に応じた新たな支え手を拡充。</p> <p>●世界農業遺産認定を活用した具体的な地域振興策の推進。</p> <p>●阿蘇採石場の防災面での検討に必要な調査を実施。</p> <p>●違反広告物等調査事業の結果に基づき、県下一斉指導を実施し、違反広告物や未申請・更新漏れ広告物への是正指導を徹底し、関係市町村の景観行政団体への移行を支援。</p> | <p>●H24年度の野焼き中の死亡事故を教訓に、ボランティアの安全確保に引き続き留意した再発防止。</p> <p>●阿蘇採石場について、地元と二業者の合意に基づくH28年末の終掘実現に向けた関係者間で統一した基本合意の形成。</p> <p>●阿蘇の草原や景観保全の機運醸成につながるような計画等の策定や、地元地区の土砂災害に対する不安解消を図るための防災対策の検討。</p> | <p>●活動の中心となる阿蘇グリーンストックが育成・派遣するボランティアの参加者が3,137人となるよう活動を展開。</p> <p>●地元と二業者の合意に基づく、H28年末までの阿蘇採石場の終掘を実現させる。</p> <p>●阿蘇地域の景観行政の担い手である管内市町村がすべて景観行政団体に移行するよう支援。</p> | |

(施策評価表62)

【施策番号IV-12-②-3】

| | | | | | |
|---------|---------|----|--|------|--------------------------------|
| 取組みの方向性 | 百年の礎を築く | 戦略 | 【戦略12】悠久の宝の継承 ～熊本の宝を磨き上げ、引き継いでいきます～ | 主な施策 | ◆素晴らしい景観を守る ～素晴らしい景観の保全と活用～ |
| | | | ②くまもとの自然・景観の保全・継承 | | |

| 1 取組内容 | 2 主な事業 | 担当課 | H25予算(千円) H24決算(千円) | 3 平成24年度の主な成果 | 4 平成25年度の推進方針・推進状況 | 5 施策を推進する上での課題 | 6 今後の方向性 |
|---|-------------------------------|----------|------------------------|---|---|---|--|
| <p>・「菅迫田(すげさこだ)の棚田(山都町)や「番所(ばんしよ)の棚田(山鹿市)」、「一勝地(いっしょうち)の梨畑(球磨村)」などの美しい農村景観を、後世に残すべき宝として保全・活用するため、支援制度を創設し、民間と行政が一体となって取り組みます。</p> | 農地・水保全管理支払事業 | むらづくり課 | 744,911 596,544 | <p>・山鹿市番所地区において、県内では初めて景観農業振興地域整備計画(「景観農振計画」)を策定し、景観保全の方向性を示すことが出来た。</p> <p>・県庁内に「くまもと美しい農村景観保全活用連絡会議」を設置し、各部局間の連携を図りながら、美しい農村景観の保全に取り組む市町村等を支援する体制を整備した。</p> | <p>・今年度スタートする「くまもと里モンプロジェクト」において、美しい景観の保全と活用に関する施策を全体的に推進。</p> <p>・山都町や阿蘇郡市において景観農振計画を策定する予定であり、美しい農村景観保全活用事業で計画の策定を支援していく。また、山鹿市番所地区について、集落内の案内板や水飲み場の設置に対する支援も行う。</p> <p>・「くまもと美しい農村景観保全活用連絡会議」を中心に、各部局間の連携を図りながら、美しい農村景観の保全に取り組む市町村等を支援する。</p> | <p>・景観農振計画は、市町村が景観団体となって策定する必要がある。また、計画の策定には住民のコンセンサスが必要であり、相当の時間とマンパワーが必要である(阿蘇郡市や球磨村等では、まだ景観計画が策定されていない)。</p> | <p>・山都町や阿蘇郡市、球磨村等で景観農振計画を策定する中で、熊本の将来に残すべき美しい農村景観を保全を進める。</p> <p>・くまもと里モンプロジェクトによる美しい景観づくり活動を全体的に展開していく。</p> |
| | 美しい農村景観保全活用事業 | むらづくり課 | 9,700 935 | | | | |
| | みどりの田園文化圏創造推進事業 | むらづくり課 | 45,806 | | | | |
| | | | | | | | |
| <p>・県内の新幹線や幹線道路沿線において菜の花やレンゲの風景を楽しめるよう、「イエロープロジェクト」を県民運動として展開します。</p> | みんなで取り組む耕作放棄地活用事業うちイエロープロジェクト | 農地・農業振興課 | 21,635 15,344 | <p>・農業委員会、農家組合、住民組織等7団体が「みんなで取り組む耕作放棄地活用事業(イエロープロジェクト)」を実施。110haの面積で菜の花・レンゲを作付けし、累計で実施団体44団体、実施面積386haとなり、景観づくりの活動が広がった。</p> <p>・H22年度の九州新幹線全線開通に合わせた地域のおもてなしとして新幹線駅周辺の景観づくりが始められた後、菜の花にまつわるイベント開催など景観づくりを通じた地域おこしの取り組みが行われている。</p> | <p>・100ha以上の面積でイエロープロジェクトを実施する予定であり、遊休農地の解消を図るとともに、新幹線沿線、国・県道沿線等を中心に美しい景観づくりを促す。</p> | <p>・新幹線沿線以外の国・県道沿線等の県内各地で広く景観づくりを展開する必要がある。</p> | <p>・菜の花、レンゲ等による美しい景観づくりに向け、H27年度までに次の目標が達成できるよう取り組んでいく。 ①実施団体数：100～110団体(H23：37団体) ②実施面積：700ha(H23：257ha)</p> |
| | | | | | | | |
| | | | | | | | |
| | | | | | | | |
| <p>主な施策のまとめ</p> | | | | <p>●山鹿市番所地区において、県内で初めて景観農業振興地域整備計画(「景観農振計画」)を策定。</p> <p>●農業委員会、農家組合、住民組織等7団体が「みんなで取り組む耕作放棄地活用事業(イエロープロジェクト)」を実施。110haの面積で菜の花・レンゲを作付けし、累計で実施団体44団体、実施面積386haとなり、景観づくりの活動が進展。</p> | <p>●今年度スタートする「くまもと里モンプロジェクト」において、美しい景観の保全と活用に関する施策を全体的に推進。</p> <p>●山都町や阿蘇郡市における景観農振計画の策定を支援。また、山鹿市番所地区について、集落内の案内板や水飲み場の設置を支援。</p> <p>●100ha以上の面積でイエロープロジェクトを実施し、遊休農地の解消とともに、新幹線沿線、国・県道沿線等を中心に美しい景観づくりを促進。</p> | <p>●景観団体となる市町村の景観農振計画策定の推進。また、計画の策定のための住民のコンセンサスの確保。</p> <p>●新幹線沿線以外の国・県道沿線等の県内各地での景観づくりの展開。</p> | <p>●「くまもと里モンプロジェクト」において、美しい景観の保全と活用を継続的に推進。</p> <p>●山都町や阿蘇郡市、球磨村等で景観農振計画を策定し、熊本の将来に残すべき美しい農村景観の保全を促進。</p> <p>●美しい景観づくりに向け、イエロープロジェクトの実施団体数が100～110団体、実施面積が700haとなるよう事業を展開。</p> |

(施策評価表63)

【施策番号IV-13-①-1】

| | | | | | |
|---------|---------|-----|-----------------------------------|------|---|
| 取組みの方向性 | 百年の礎を築く | 戦 略 | 【戦略13】環境を豊かに ～環境意識と行動を高めていきます～ | 主な施策 | ◆みどりの創造プロジェクトを進める ～「みどりの創造プロジェクト」による新たな景観向上～ |
| | | | ①生活と自然との共生 | | |

| 1 取組内容 | 2 主な事業 | 担当課 | H25予算(千円) H24決算(千円) | 3 平成24年度の主な成果 | 4 平成25年度の推進方針・推進状況 | 5 施策を推進する上での課題 | 6 今後の方向性 |
|--|------------|----------------|------------------------|---|---|---|---|
| <p>・公共事業の1%程度を、ピオトープなどの環境再生や、街並みの景観向上や緑の増加に活用する、「みどりの創造プロジェクト(仮称)」を進めます。</p> | 単県沿道環境整備事業 | 監理課 (道路保全課) | 330,000 29,360 | <p>・「本県の豊かな自然環境を守ること」を基本理念とし、県民が住みよい環境を将来の世代に引き継いでいくため、環境再生や街並みの景観向上、緑化等につながる事業を実施した。</p> <p>・具体的には、花原川(阿蘇市)の河川内公園等の整備による河川の環境再生及び景観向上事業、天草五橋沿道の植樹帯の改善等の国道沿線改善事業、三角港の緑化等の港湾周辺景観改善事業等に着手し、調査設計等に取り組んだ。</p> <p>・また、より地元の方々に望まれる事業実施や整備後の維持管理体制の構築につながるよう調査設計等の段階から関係市町村や地元の方々と協議を行った。</p> | <p>・H24年度から取り組んでいる事業を着実に実施するとともに、①河川において親水護岸や散策路、公園等の整備(環境再生)、②市街地や港周辺において街路灯、植栽等の景観整備の実施(街並みの景観向上・緑の増加)、③沿道において防草対策や防護柵改善(沿道景観の向上)等の各種事業に取り組む。</p> | <p>・環境活動を実践する機会とするとともに、事業効果を継続的に発現させるため、地元自治体、住民等との連携を進める必要がある。</p> <p>・熊本らしい美しい景観等を維持していくための管理費が増嵩しない工夫が必要である。</p> | <p>・地元自治体、住民等と連携し、着実に事業を実施することで、公共施設と、川や海、山や田畑などの自然が調和することで、熊本らしい美しい景観と豊かな自然を身近に感じ、「住んで良かった」、「訪れて良かった」と実感できる環境を整備し、新たな地域の魅力向上を図る。</p> |
| | 沿道景観緑化推進事業 | 監理課 (都市計画課) | 59,180 - | | | | |
| | 単県河川環境整備事業 | 監理課 (河川課) | 107,000 4,141 | | | | |
| | 単県港湾環境整備事業 | 監理課 (港湾課) | 118,000 - | | | | |
| | 重要港湾改修事業 | 監理課 (港湾課) | 45,000 4,000 | | | | |
| | 主な施策のまとめ | | | | | | |

(施策評価表65)

【施策番号IV-13-①-3】

| | | | | | |
|---------|---------|----|-----------------------------------|------|---|
| 取組みの方向性 | 百年の礎を築く | 戦略 | 【戦略13】環境を豊かに ～環境意識と行動を高めていきます～ | 主な施策 | ◆水銀条約締結の外交会議を招く ～水俣の世界への発信と将来世代への継承～ |
| | | | ①生活と自然との共生 | | |

| 1 取組内容 | 2 主な事業 上段: H25事業 下段: H24事業 | 担当課 | H25予算(千円) H24決算(千円) | 3 平成24年度の主な成果 | 4 平成25年度の推進方針・推進状況 | 5 施策を推進する上での課題 | 6 今後の方向性 |
|---|----------------------------------|----------|------------------------|--|--|---|--|
| <p>・水俣病の歴史や教訓を踏まえ、再生に取り組む水俣を世界に向けて発信していくため、「水銀に関する条約の外交会議」の招致について、国・水俣市と連携して取り組みます。</p> | 水銀条約外交会議支援事業 | 環境政策課 | 43,603 | <p>・国際的な水銀汚染防止のための条約について、国連環境計画（UNEP）を中心に条約採択に向けた国際的な交渉が進められてきた。県では、本条約の採択・署名のための外交会議を、水俣病の教訓、地域の再生に向けた取り組み等を国内外に発信する機会と捉え、本県への招致を積極的に働きかけてきた。</p> <p>・H24年9月に、本会議についてH25年秋頃に熊本市を主会場とし、水俣市で関連行事の一部を行う方向で国連環境計画（UNEP）事務局等と調整中であることが国から発表された。これを受けて、11月に関係市町や団体と連携した地元の推進組織として「水銀条約外交会議熊本県推進協議会」を設立し、会議の受け入れ準備を本格化させた。</p> <p>・H25年1月にジュネーブで開催された政府間交渉委員会第5回会合（INC5）において、条約名を「水銀に関する水俣条約」とすること並びに外交会議を10月に熊本市及び水俣市で開催することが正式決定された。</p> | <p>・「水銀条約外交会議熊本県推進協議会」を主体として、外交会議の円滑な運営のため開催地として必要な支援を行うとともに、水俣病問題や、水俣・芦北地域の環境復元に向けた取り組み、そして本県が行っている環境への取り組み等に関する情報を国内外に発信する。</p> <p>・外交会議開催に向けた県民等の機運の醸成を図り、各国からの参加者をおもてなしの心でお迎えできるよう努める。</p> | <p>・世界140カ国から800人もの政府関係者やNGO関係者が参加する見込みとなる、本県でこれまで経験したことのない大規模な外交会議であり、様々な場面において周到な準備・対応が求められることが予想されることから、関係者の緊密な連携とマンパワーの確保が必要とされる。</p> <p>・水俣病に関する情報発信について、関係者の意見等を丁寧に伺いながら、具体的な内容の検討と、主催者であるUNEPや環境省との調整を行う必要がある。</p> | <p>・外交会議の開催後も、各国の政府・自治体関係者、研究者等多くの方々が水俣を訪れ、水俣病の教訓や再生に取り組む水俣の姿を現地で学べるようにするため、水俣病に関する適切な情報発信を継続していく。</p> |
| | 水銀条約外交会議招致推進事業 | | 6,603 | | | | |
| | | | | | | | |
| | | | | | | | |
| | | | | | | | |
| | | | | | | | |
| | | | | | | | |
| | | | | | | | |
| | | | | | | | |
| | | | | | | | |
| | | 主な施策のまとめ | | <p>●関係市町や団体と連携した推進組織の活動等により、条約名を「水銀に関する水俣条約」とすること並びに水銀に関する条約の外交会議が熊本市及び水俣市で開催されることが決定。</p> | <p>●「水銀条約外交会議熊本県推進協議会」を主体として、外交会議の円滑な運営のため開催地として必要な支援を実施。</p> <p>●水俣病問題や水俣・芦北地域の環境復元に向けた取り組み、本県の環境への取り組み等に関する情報を国内外に発信。</p> | <p>●世界140カ国から800人もの政府関係者やNGO関係者が参加する、本県でこれまで経験したことのない大規模な外交会議であるため、成功に向けた関係者の緊密な連携とマンパワーの確保。</p> <p>●水俣病に関する情報発信の内容検討。</p> | <p>●水銀条約外交会議の開催後も、各国の政府・自治体関係者、研究者等多くの方々が水俣を訪れ、水俣病の教訓や再生に取り組む水俣の姿を現地で学べるようにするため、水俣病に関する適切な情報発信を継続。</p> |

(施策評価表67)

【施策番号IV-13-②-2】

| | | | | | |
|---------|---------|----|-----------------------------------|------|-------------------------------------|
| 取組みの方向性 | 百年の礎を築く | 戦略 | 【戦略13】環境を豊かに ～環境意識と行動を高めていきます～ | 主な施策 | ◆環境教育を進める ～一人ひとりの行動につながる環境教育の強化～ |
| | | | ②県民一人ひとりの環境意識の醸成と環境活動の実践 | | |

| 1 取組内容 | 2 主な事業 | 担当課 | H25予算(千円) H24決算(千円) | 3 平成24年度の主な成果 | 4 平成25年度の推進方針・推進状況 | 5 施策を推進する上での課題 | 6 今後の方向性 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|---|------------------------------------|-------|------------------------|---|--|---|--|---|---|---------|-------|--|------------|---------|------------------|--|------------|---------|-------|---|------------------|---------|-------|---|----------------|-------|------------------|---|------------------|-------|------------------|---|----------|-------|------------|---|-------------------------|-------|------------------|---|
| <p>・環境センターを拠点とした様々な学習の場の提供など、教育機関や企業、NPOなども連携して、県民一人ひとりの行動に結びつく環境教育を進めます。</p> | 総合交通体系整備推進事業 (うちモビリティ・マネジメント事業) | 交通政策課 | 594 2,934 | <p>・公共交通機関を利用した校外学習等への支援、自家用車からの転換を図るエコ通勤実証実験、公共交通利用促進を目的としたホームページ「くまもとよか交通Net」による情報発信を行い、一人一人の自発的な行動に結びつく取組みを推進した。</p> <p>・環境センターに32,151人が来館した。また、出前講座を74回実施し、5,033人が受講し、環境保全に関する理解を深めることができた。</p> <p>・「有明海・八代海の再生」等をテーマとした県職員等の派遣による出前講座を実施し、41校、1,782人が受講したことから、同海域の重要性について理解が広がった。</p> <p>・県・NPO等民間団体・教育関係者が連携・協働して環境教育フォーラムを開催(約200名参加)したことにより、各環境教育実施主体間のネットワーク形成につながった。</p> <p>・県内各地で「森林自然観察・体験教室」を開催し、11回356人の参加を得ることができた。</p> <p>・大津町、山江村に設置している「みどり世紀の森」で、県民参加の森づくりとして植林や下刈、間伐等に取り組み、354人が参加した。</p> <p>・森林ボランティアを行っている23団体と、県民からアイデアの提案があった19団体に対して活動助成を支援し、県民主体の水と森づくりを推進することができた。</p> <p>・県立図書館や森づくり応援フェア等において、パネル展示や体験教室を行い普及啓発が図られた。</p> <p>・森づくり活動による森林吸収量認証について、企業・団体等の14者に認証書を交付し、229.8t-CO₂/年の効果が図られた。</p> <p>・幼稚園、保育園等に対して県産木材で作った木製遊具の貸出(25施設)、木を使ったものづくり体験イベントの開催(4回)、社会教育主事等を対象にした木育インストラクター養成講座の開催(2回)等により、子どもたちに、木の良さを体感する場を提供することができた。</p> <p>・木育に関する副読本を県下の小5、中1全員に配布し、木の良さや木材利用の意義についての理解を深めることができた。</p> <p>・「学校版環境ISOコンクール」に取り組んだ結果、各学校において、家庭や地域へ取組を広げている学校の割合が、H23年度77%から、H24年度82%と増加した。</p> <p>・「水俣に学ぶ肥後っ子教室」に取り組んだ結果、学習成果を地域に発信している学校の割合が、H23年度の89%からH24年度は92%と増加した。</p> | 環境センター学習相談・案内事業 | 環境立県推進課 | 1,702 | <p>・交通事業者及び環境、教育部局ほか関係機関と連携した公共交通利用促進のための取組みを推進する。</p> <p>・環境教育に関する地域資源の活用及びNPO等との連携・協働による持続的な環境教育・環境保全活動の取組みの支援を進める。</p> <p>・県内各地で森林インストラクターによる「森林自然観察・体験教室」を開催し、自然の豊かさや森林の大切さを啓発していく。</p> <p>・大津町、山江村に設置している「みどり世紀の森」2箇所において植林や下刈、間伐等の森林整備活動を行い県民参加の森づくりを推進する。</p> <p>・森林ボランティアを行う団体に対して、水とみどりの森づくり支援事業による活動助成を行い団体の活動を支援する。</p> <p>・県民への啓発活動として、県立図書館や森づくり応援フェア等において、パネル展示や体験教室等を実施する。</p> <p>・企業等の森づくり活動を推進するため、「熊本県地球温暖化の防止に関する条例」で温室ガス排出量削減目標を達成する補完的手段として認められている、森づくり活動による森林吸収量認証の交付を進める。</p> <p>・子どもたちに、木のぬくもりや香りに親しむことができる環境を提供することで、木のよさを体感し、県産木材利用の意義について理解を深めてもらう。</p> <p>・「学校版環境ISOコンクール」について、児童生徒が数値目標設定に積極的に関わり、各学校や地域の特色を十分に生かす取組みを推進する。</p> <p>・「水俣に学ぶ肥後っ子教室」について、事前・事後の学習を充実させ、水俣病についての正しい理解を図るとともに、環境保全や環境問題の解決に意欲的に関わろうとする態度や能力を育成する。</p> | 環境センター案内事業 | 環境立県推進課 | 1,697 | <p>・過度な自家用車の使用から公共交通機関への転換を促し、県民一人ひとりの行動に結びつく環境への取組みを推進するためには、行政と関係機関の連携を図ることが必要である。</p> <p>・環境センターを中心とした教育現場における環境教育の充実のもとより、NPO等の民間団体との協働により、地域に即した環境教育を推進する必要がある。</p> <p>・森林ボランティアや漁民等、多様な主体の参加と連携による森づくり等を推進し、県民参加による森づくり気運の醸成を図ることが必要である。</p> <p>・子どもから大人までが木のぬくもりに接し、森林に親しむことにより、木の文化や森林・地球環境等に対する興味・理解の醸成を図る取り組みとして、木材の利用への理解を通じた人間形成をめざす「木育」を推進する必要がある。</p> <p>・「学校版環境ISOコンクール」は、学校と地域、関係機関との連携の強化を図る必要がある。また、学校間格差を解消する必要がある。</p> <p>・「水俣に学ぶ肥後っ子教室」について、継続的かつ計画的な指導を進めていく必要がある。</p> | 環境センター運営事業 | 環境立県推進課 | 54,654 51,875 | <p>・公共交通利用者数の減少に歯止めをかけ、将来にわたる公共交通の維持・確保を図る。</p> <p>・H24年度からH27年度までの環境センターの来館者数及び出前講座の受講者数が164,000人となるよう取り組んでいく。</p> <p>・森林の動きや木材の良さへの理解を促進していく。</p> <p>・H27年度までに森林ボランティアの参加者数(水とみどりの森づくり推進事業実施分)が6,400人となるよう取り組んでいく。</p> <p>・関係機関と連携しながら、「水俣に学ぶ肥後っ子教室」「学校版環境ISOコンクール」「環境教育年間指導計画の見直し」「豊かな体験活動」各教科等における関連付けた取組みを推進し、「環境立県くまもと」の次世代を担う人材を育成する。</p> <p>・「学校版環境ISOコンクール」について、地域や関係機関との連携により、取組みの拡大、充実を図る。また、過年度のコンクールにおいて優れた取組事例をHPや研修会等で積極的に紹介し、その普及、啓発を図り、学校間格差の解消に努める。</p> <p>・「水俣に学ぶ肥後っ子教室」について、各学校において、「目指す具体的な子どもの姿」を設定し、事業を計画し、その実現状況を実施報告において評価する。また、学校と訪問施設の連携を図るため、連絡用紙を活用した取組みの充実を図る。</p> | 地域環境教育促進事業 | 環境立県推進課 | 4,062 | <p>・環境センターを拠点とした様々な学習の場の提供など、教育機関や企業、NPOなども連携して、県民一人ひとりの行動に結びつく環境教育を進めます。</p> | 日本一の環境教育推進プロジェクト | 環境立県推進課 | 1,479 | <p>・環境センターを拠点とした様々な学習の場の提供など、教育機関や企業、NPOなども連携して、県民一人ひとりの行動に結びつく環境教育を進めます。</p> | 水とみどりの森づくり推進事業 | 森林保全課 | 38,650 33,885 | <p>・環境センターを拠点とした様々な学習の場の提供など、教育機関や企業、NPOなども連携して、県民一人ひとりの行動に結びつく環境教育を進めます。</p> | くまもとの木と親しむ環境推進事業 | 林業振興課 | 17,500 13,675 | <p>・環境センターを拠点とした様々な学習の場の提供など、教育機関や企業、NPOなども連携して、県民一人ひとりの行動に結びつく環境教育を進めます。</p> | 環境教育推進事業 | 義務教育課 | 528 467 | <p>・環境センターを拠点とした様々な学習の場の提供など、教育機関や企業、NPOなども連携して、県民一人ひとりの行動に結びつく環境教育を進めます。</p> | 日本一の環境教育「水俣に学ぶ肥後っ子」推進事業 | 義務教育課 | 16,119 14,937 | <p>・環境センターを拠点とした様々な学習の場の提供など、教育機関や企業、NPOなども連携して、県民一人ひとりの行動に結びつく環境教育を進めます。</p> |
| | 主な施策のまとめ | | | | <p>●環境センターの来館者数は32,151人。出前講座を74回実施し、5,033人が受講。</p> <p>●「有明海・八代海の再生」等をテーマとした出前講座を実施し、41校、1,782人が受講。</p> <p>●「水俣に学ぶ肥後っ子教室」に取り組んだ結果、学習成果を地域に発信している学校の割合が、H23年度の89%からH24年度は92%と増加。</p> | <p>●環境教育に関する地域資源の活用及びNPO等との連携・協働による持続的な環境教育・環境保全活動の取組みの支援を推進。</p> <p>●県内各地で森林インストラクターによる「森林自然観察・体験教室」を開催し、自然の豊かさや森林の大切さを啓発。</p> <p>●企業等の森づくり活動を推進するため、森づくり活動による森林吸収量認証の交付を推進。</p> | <p>●環境センターでの環境教育の充実と、NPO等の民間団体との協働による地域に即した環境教育の推進。</p> <p>●森林ボランティアや漁民等、多様な主体の参加と連携による森づくり等の推進と、県民参加による森づくり気運の醸成。</p> | | <p>●H24年度からH27年度までの環境センターの来館者数及び出前講座の受講者数が164,000人となるよう取組みを実施。</p> <p>●森林ボランティアの参加者数が6,400人となるよう取組みを実施。</p> | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

(施策評価表68)

【施策番号IV-13-②-3】

| | | | | | |
|---------|---------|----|-----------------------------------|------|-----------------------------------|
| 取組みの方向性 | 百年の礎を築く | 戦略 | 【戦略13】環境を豊かに ～環境意識と行動を高めていきます～ | 主な施策 | ◆廃棄物対策を進める ～次代のモデルとなる廃棄物対策の強化～ |
| | | | ②県民一人ひとりの環境意識の醸成と環境活動の実践 | | |

| 1 取組内容 | 2 主な事業 | 担当課 | H25予算(千円) H24決算(千円) | 3 平成24年度の主な成果 | 4 平成25年度の推進方針・推進状況 | 5 施策を推進する上での課題 | 6 今後の方向性 | |
|---|------------------------------|---------|------------------------|--|---|---|---|--|
| <p>・南関町で進めている公共関係による最終処分場を、全国のモデルとなる安全な施設として整備するとともに、周辺環境の整備など処分場を中心とした地域の振興に努め、環境教育の拠点となるよう取り組みます。</p> | 公共関係推進事業 | 公共関係推進課 | 1,411,688 2,163 | <p>・財団法人熊本県環境整備事業団で、設計施工一括及び長期包括的運営方式により落札業者を決定し、工事着手前の詳細設計を開始した。</p> <p>・南関町及び和水町のそれぞれと、県及び財団法人熊本県環境整備事業団の三者で、環境保全措置や地域振興策等について確認する環境保全協定を締結した。</p> | <p>・財団法人熊本県環境整備事業団で、年度前半に環境教育の場としての活用も視野に入れた詳細設計を終え、夏頃の着工をめざす。</p> <p>・地域振興策の着実な実施に向け、関係部局と連携して、町等の事業実施を支援する。</p> | <p>・財団法人熊本県環境整備事業団が行う工事の施工管理に対して指導・支援していくとともに、収支計画に基づき必要な財政支援を実施していく必要がある。</p> <p>・事業の実施に当たっては地元の理解と協力が不可欠なことから、地元で誠意を持って丁寧な説明し、地元との関係を維持しながら取り組んでいく必要がある。</p> | <p>・H27年秋頃に、環境教育の拠点となる最終処分場(クローズド・無放流型)の供用開始をめざす。</p> <p>・全国のモデルとなるような安全な施設、地域に役立つ施設として整備する。</p> <p>・処分場を中心とした地域の振興に着実に取り組んでいく。</p> | |
| | 産業廃棄物処理施設モデル事業 | 公共関係推進課 | 250,000 0 | | | | | |
| | やさしい道づくり事業費 (うち、大牟田植木線関係) | 道路保全課 | 67,000 0 | | | | | |
| | 公共関係産業廃棄物最終処分場アクセス道路整備事業(受託) | 公共関係推進課 | 58,750 0 | | | | | |
| | | | | | | | | |
| <p>・不法投棄ゼロをめざし、県民と協力して早期発見・早期対応に努め、原因者負担の原則による県内の不法投棄箇所の一掃に取り組めます。</p> | 不法投棄等防止対策事業 | 廃棄物対策課 | 25,795 23,722 | <p>・監視パトロール体制の充実や事業者等の意識の改革により、不法投棄発見件数は、前年度より13件減少の68件となった。</p> <p>・不法投棄撲滅県民協働推進事業による情報提供締結団体への研修会(6回開催)で203人、協定締結団体等との合同パトロール及び投棄物回収作業(15回開催)で215人の参加が得られた。</p> <p>・H24年中、不法投棄等の廃棄物事犯は106件(不法投棄34件、焼却禁止68件、無許可処理業2件、委託受託2件)、137人(不法投棄52人、焼却禁止84人、委託受託1人)を検挙した。</p> | <p>・廃棄物不法投棄対策連絡会議(本部会議)及び保健所毎廃棄物不法投棄対策連絡会議の開催、不法投棄合同パトロールの実施を進める。</p> <p>・廃棄物事犯の取締りのため、環境事犯捜査資機材等の整備や取締強化と不法投棄場所の発見を目的とした合同パトロール、及び廃棄物の適正処理に関する広報啓発の実施など、予防と検挙を連動させた取組みを行う。</p> | <p>・廃棄物の不法投棄や野外焼却事犯が依然として後を絶たない厳しい状況にあり、近年悪質化、巧妙化が進んでいる中で、早期発見・早期解決に向けた取組みを進めていく必要がある。</p> <p>・本県には、阿蘇等の観光地に多くの観光客が訪れており、景観や環境破壊を助長する廃棄物事犯は大きな問題であることから、取締りの強化を継続していく必要がある。</p> | <p>・不法投棄ゼロをめざし、県民と協力して早期発見・早期対応に努め、原因者負担の原則に基づき県内の不法投棄箇所の一掃に取り組む。</p> <p>・積極的な取締り及び関係機関と連携した不法投棄対策により、不法投棄等廃棄物事犯を減少させる。</p> | |
| | 不法投棄撲滅県民協働推進事業 | 廃棄物対策課 | 742 742 | | | | | |
| | 不法投棄防止対策の強化 | 生活環境課 | 1,041 491 | | | | | |
| | | | | | | | | |
| | | | | | | | | |
| | 主な施策のまとめ | | | <p>●南関町及び和水町のそれぞれと、県及び財団法人熊本県環境整備事業団の三者で、環境保全措置や地域振興策等について確認する環境保全協定を締結。</p> <p>●不法投棄等の廃棄物事犯106件、137人を検挙。</p> | <p>●財団法人熊本県環境整備事業団で、年度前半に詳細設計を終え、夏頃に着工。</p> <p>●廃棄物事犯の取締りのため、環境事犯捜査資機材等の整備や取締強化と不法投棄場所の発見を目的とした合同パトロール、及び廃棄物の適正処理に関する広報啓発の実施。</p> | <p>●事業の実施に当たっての地元の理解と協力の確保。</p> <p>●廃棄物の不法投棄や野外焼却事犯の悪質化、巧妙化が進んできている中での早期発見・早期解決に向けた取組み。</p> | <p>●H27年秋頃に、環境教育の拠点となる最終処分場(クローズド・無放流型)を供用開始。</p> <p>●不法投棄ゼロをめざし、県民と協力して早期発見・早期対応に努め、原因者負担の原則に基づく県内の不法投棄箇所の一掃。</p> | |

(施策評価表69)

【施策番号IV-14-①-1】

| | | | | | |
|---------|---------|-----|---|------|------------------------|
| 取組みの方向性 | 百年の礎を築く | 戦 略 | 【戦略14】熊本アカデミズム ～「知」の集積を「地」の活力につなげます～ | 主な施策 | ◆「知」を集める ～世界的な知の集積～ |
| | | | ①世界からの「知」の集積 | | |

| 1 取組内容 | 2 主な事業 〔上段:H25事業 下段:H24事業〕 | 担当課 | H25予算(千円) H24決算(千円) | 3 平成24年度の主な成果 | 4 平成25年度の推進方針・推進状況 | 5 施策を推進する上での課題 | 6 今後の方向性 |
|---|---|---------------------------|------------------------|--|---|---|---|
| <p>・ 高等教育コンソーシアム熊本と連携し、ポスドクなどの優秀な人材を世界中から募集し、熊本での活躍の舞台を提供することにより、“将来のノーベル賞候補者が集まる街”をめざした取組みを進めます。</p> | 若手研究者による熊本型イノベーション創出事業 | 産業支援課 | 23,444 5,627 | <p>・ 大学コンソーシアム熊本の高等教育機関の教育・研究の充実等に向けた取組みに対し、熊本県は特別会員として理事会及び企画・運営委員会に参画した。また、事業展開の充実・強化に向けた法人化の検討を進めた。</p> <p>・ 産業技術センターものづくり室（PHOENIX）に2名の研究者（非常勤研究員）を採用し、外部資金による産学官共同研究や県内企業等から依頼のカスタムメイド試験研究に関して、有機薄膜デバイスの試作や実証実験など研究員の補助を行うことにより、有機薄膜関連の研究開発の加速化に貢献した。</p> | <p>・ 大学コンソーシアム熊本への正会員としての参画を機に、今後の更なる連携や支援の在り方について検討する中で、「ポスドクなどの優秀な人材を世界中から募集し、熊本での活躍の舞台を提供する」取組みについての検討を進める。</p> <p>・ 今後成長が予測される有機エレクトロニクス、電気自動車、新素材開発などの研究分野において、地域産業の活力となる革新的なイノベーション促進のため、“ポスドク”などの優秀な研究員を産業技術センターに計3名採用し、高度な科学技術である「知」の集積を図る。</p> | <p>・ ポスドクなどの優秀な人材の受け皿の一つとなる可能性を有する大学との関わり方等について、大学コンソーシアム熊本と連携して、今後の方向性等を検討していく必要がある。</p> <p>・ 当該有機薄膜技術分野はその将来性から競争が激しく、本県の次世代産業として育成するためには、世界的開発競争に対抗できる技術水準と開発実用化のスピードの向上を図ることが必要不可欠となる。またそのための国プロジェクトなどの研究開発資金の確保および研究人材の確保が課題となる。</p> | <p>・ 県と大学コンソーシアム熊本の連携を強化し、県内の大学や企業による研究・開発の活性化を図ることで、優秀な人材が活躍できる環境整備を進める。</p> <p>・ 優秀な研究員を確保し、研究開発現場における迅速な対応を可能とすることで、最新技術分野に係る実用化を目的とした共同研究等に参画する企業数を増加させる。</p> |
| | <p>・ かつて細川藩が宮本武蔵を熊本に招へいたように、知の結集のシンボルとなる全国的な頭脳を熊本に招へいします。</p> | 政策推進事業 (くまもと未来会議開催経費分) | 企画課 | 3,560 2,223 | <p>・ 知の結集のシンボルとして、H24.3に五百旗頭真氏（復興推進委員会委員長、前防衛大学校長）を熊本県立大学の理事長に迎えることができた。</p> <p>・ 「くまもと未来会議」に東京大学大学院の姜尚中教授や昭和女子大学の坂東真理子学長に加え、熊本県立大学の五百旗頭真理事長、東京大学の御厨貴客員教授、世界的な建築家の伊東豊雄氏等が新たに参画。さらに、テーマ「アジアとつながる」では、ポスコンコンサルティンググループの松島正之氏、東京外国語大学大学院の井尻秀憲教授や東京大学大学院の古城佳子教授等が参画したことで、知の結集が進んだ。</p> | <p>・ 既に招へいた知の結集のシンボルである五百旗頭氏などが、熊本の「知」と「文化」の顔として活躍できるように、今後、熊本の認知度向上のための発信の場を提供・確保するとともに、県政の課題の解決や県勢の発展のために研究が必要な分野を抽出し、その研究に必要な人材の招へいを進める。</p> <p>・ 知の集積のシンボルとなる委員による「くまもと未来会議」を引き続き開催するとともに、県民の方が委員の意見をより深く聞くことができるよう、新たにくまもと未来会議委員（元委員含む）等によるリレー講演を開催する。</p> | <p>・ 招へいた知の結集のシンボルが、ポスドクなどの優秀な人材の結集につながるような取組みを展開するとともに、新たなシンボルの招へいについて、どのような分野・人材が招へい可能か検討する必要がある。</p> <p>・ 「くまもと未来会議」でいただいたアイデアや意見を積極的に施策につなげることができるよう、新たなテーマやそのテーマに応じた委員の選任について検討する必要がある。また、同会議に、より多くの人々が参加できるように開催方法を検討する必要がある。</p> |
| 主な施策のまとめ | | | | <p>●産業技術センターものづくり室に研究者2名を採用し、有機薄膜関連の研究開発の加速化に貢献。</p> <p>●知の結集のシンボルとして、五百旗頭真氏を熊本県立大学の理事長に招へいするとともに、「くまもと未来会議」に新たな委員が参画。</p> | <p>●今後成長が予測される研究分野において、“ポスドク”等の優秀な研究員計3名を採用。</p> <p>●熊本の「知」と「文化」の顔である五百旗頭氏等の活動を発信する場の提供・確保、県政の課題の解決等につながる研究に必要な人材の招へい。</p> <p>●「くまもと未来会議」の開催及び同会議委員によるリレー講演の開催。</p> | <p>●優秀な人材の受け皿となりうる大学との関わり方についての方向性の検討。</p> <p>●新たなシンボルの招へいに関する分野・人材の検討。</p> <p>●「くまもと未来会議」の新たなテーマや委員の選任に関する検討。</p> | <p>●知の結集のシンボルとなる人材を招へいし、先駆的な研究・開発などの活性化、世界に飛躍する人材の育成を推進。</p> <p>●様々な知の結集のシンボルが熊本に集積し、様々な知が行き交い、新たな知が生まれる知の拠点となるよう推進。</p> |

(施策評価表70)

【施策番号IV-14-①-2】

| | | | | | |
|---------|---------|----|---|------|--|
| 取組みの方向性 | 百年の礎を築く | 戦略 | 【戦略14】熊本アカデミズム ～「知」の集積を「地」の活力につなげます～ | 主な施策 | ◆研究開発部門と大学院を誘致する ～産学官連携による最先端技術の集積～ |
| | | | ①世界からの「知」の集積 | | |

| 1 取組内容 | 2 主な事業 | 担当課 | H25予算(千円) H24決算(千円) | 3 平成24年度の主な成果 | 4 平成25年度の推進方針・推進状況 | 5 施策を推進する上での課題 | 6 今後の方向性 |
|---|--|-------|------------------------|--|---|---|---|
| <p>・ 大学や、生命科学・半導体関連の立地企業と連携し、企業の研究開発部門やシンクタンクを誘致し、生命科学や半導体などの産業の裾野を拡大します。</p> | 企業誘致事業 | 企業立地課 | 36,547 35,777 | <p>・ 知事トップセミナー、産業展示会への出展、企業誘致可能性調査により、企業誘致に向けたターゲット企業の絞り込みと重点的なアプローチが可能となり、東京事務所及び大阪事務所と連携して効率的な誘致活動を行った結果、新規企業立地件数11件のうち研究開発部門が2件となった。また、立地企業に対するフォローアップを徹底し、更なる拠点性（研究開発や量産技術開発など）の強化に向けた活動を行った結果、増設の企業立地件数19件のうち研究開発部門が4件となり、合計では、企業立地件数30件のうち研究開発部門が6件となった。</p> <p>・ 大学等の研究シーズと企業の製品開発ニーズとのマッチングなどにより創造的企業誘致を推進するため、県内大学や産業支援機関を個別に訪問し、連携強化を図ったうえで、研究シーズ紹介用パンフレットを作成した。これにより研究開発部門の誘致活動の幅が広がった。</p> | <p>・ 企業誘致に向けてターゲット企業の絞り込みと重点的なアプローチを図るための知事トップセミナー、産業展示会への出展及び企業誘致可能性調査などを実施するとともに、東京・大阪事務所と連携して引き続き効率的な誘致活動を行う。</p> <p>・ 立地企業に対するフォローアップを徹底し、更なる拠点性（研究開発や量産技術開発など）の強化に向けた誘致活動を行う。</p> <p>・ 本県の立地情報をワンストップで提供するホームページの機能を強化するとともに、アジアの有力な展示会の出展や上海事務所等を通じて、グローバル企業をターゲットとした誘致活動を行う。</p> | <p>・ これまでの企業誘致活動の更なる磨き上げを図る一方で、国内拠点の再編・集約の流れを逆手に取り、熊本の工場が集約場所に選ばれようとする取組みを一層本格化させる必要がある。また、ものづくりの川上の部分（研究開発分野）により焦点を当て、企業が本県で最先端のものづくりに取り組める開発環境を積極的に構築するなど、創造的あるいは提案型の企業誘致を行っていく必要がある。</p> | <p>・ H27年度末までに企業立地件数が計100件、うち研究開発部門の立地件数が5,500人となるよう取り組んでいく。</p> |
| | 創造的企業誘致推進事業 | 企業立地課 | 7,165 6,325 | | | | |
| <p>・ 環境や健康などの理論や応用研究を行う大学院を、環境都市をめざす水俣市へ誘致するため、熊本県立大学や国と連携して取組みを進めます。</p> | 「環境首都」水俣・芦北地域創造事業（水俣市「環境まちづくり推進実現事業（環境大学構想の検討）」への補助） | 地域振興課 | 29,700 9,809 | <p>・ 平成24年度に新たに創設された「環境首都」水俣・芦北地域創造事業（水俣市「環境まちづくり推進実現事業（環境大学検討）」への補助）により、水俣市がH22年度から行っている高等教育・研究機関の設置可能性等に関する検討が進んだ。</p> <p>・ 同市における高等教育・研究機関との連携方法等を検討するため、庁内関係課及び熊本県立大学によるプロジェクトチームを設けることとした。</p> | <p>・ 水俣市における取組みを、環境省、熊本県立大学等と連携して支援する。</p> <p>・ H25.4.15に設置したプロジェクトチームにおいて、大学院誘致に関する課題の整理等を行い、取組みの方向性を取りまとめている中、H25.6.5に熊本県立大学が国立水俣病総合研究センターと連携大学院協定を締結し、環境問題、地域政策に関する研究教育環境が水俣市において充実したことは、戦略の実現に大きく寄与した。</p> | <p>・ 熊本県立大学及び国立水俣病総合研究センターとの間で締結された連携大学院協定を通じた着実な連携を図る必要がある。</p> | <p>・ 熊本県立大学を含む大学や研究機関等との着実な連携により、水俣市において知の集積が図られるよう支援を行う。</p> |
| | | | | | | | |
| 主な施策のまとめ | | | | <p>●企業誘致に向けたターゲット企業の絞り込み、重点的なアプローチ等により、増設も含め、研究開発部門6件の企業立地を達成。</p> <p>●水俣市が実施した、大学院の設置を検討する「環境まちづくり推進実現事業」への補助を実施し、高等教育・研究機関の設置可能性等検討に係る取組みが促進。</p> | <p>●ターゲット企業の絞り込み、知事トップセミナー等を実施し、東京事務所及び大阪事務所と連携した効率的な誘致活動を実施。</p> <p>●アジアの有力な展示会への出展、グローバル企業をターゲットとした誘致活動の実施。</p> <p>●熊本県立大学が国立水俣病総合研究センターと連携大学院協定を締結。</p> | <p>●企業が最先端のものづくりに取り組める開発環境の構築。</p> <p>●連携大学院協定を通じた着実な連携</p> | <p>●研究開発部門10件の企業立地を達成。</p> <p>●大学や研究機関等との着実な連携により、水俣市において知の集積が図られるよう支援。</p> |

(施策評価表71)

【施策番号IV-14-②-1】

| | | | | | |
|---------|---------|-----|---|------|---------------------------------------|
| 取組みの方向性 | 百年の礎を築く | 戦 略 | 【戦略14】熊本アカデミズム ～「知」の集積を「地」の活力につなげます～ | 主な施策 | ◆留学生から「選ばれる」まちを創る ～留学生とつながる仕組みづくり～ |
| | | | ②グローバルな人材の育成 | | |

| 1 取組内容 | 2 主な事業 〔上段: H25事業 下段: H24事業〕 | 担当課 | H25予算(千円) H24決算(千円) | 3 平成24年度の主な成果 | 4 平成25年度の推進方針・推進状況 | 5 施策を推進する上での課題 | 6 今後の方向性 |
|--|------------------------------------|-------|------------------------|---|---|--|--|
| <p>・ 熊本が留学先として選択されるよう、熊本市、大学などと連携して、住まいのあっせんや生活上の様々な相談支援にとどまらず、県内企業への就職に向けた仲介や交流の場の提供など、様々な支援をワンストップで行う窓口を設置します。</p> | 留学生交流拠点設置支援事業 | 国際課 | 3,148 | <p>・ 「くまもと都市戦略会議」で産学官連携した取組みを検討し、H25年度から県・市・大学コンソーシアム熊本の三者共同で「留学生支援のためのワンストップ窓口の設置」に係る事業を実施することが決定された。</p> <p>・ 「留学生が活躍できる場や機会の創出」として、大学コンソーシアム熊本や九州グローバル産業人材協議会等との共催により、留学生向けの就職合同説明会を開催し、県内企業等19社と留学生132人が参加した。</p> | <p>・ 大学コンソーシアム熊本が設置する「留学生支援のためのワンストップ窓口」が円滑に運営できるよう支援する。</p> <p>・ 県内の大学で学んでいる留学生を対象に、海外（特にアジア）に進出する県内中小企業の就職合同説明会を実施する。</p> | <p>・ 留学生支援の実施主体となる大学コンソーシアム熊本を適切に支援するために、適宜事業の進捗状況を把握する必要がある。</p> <p>・ 県内では留学生の採用に取り組む企業は多くはなく、業種も限られることから、就職合同説明会ではより多くの企業及び留学生の参集に努めるとともに、企業側と留学生側双方のニーズを的確に把握する必要がある。</p> <p>・ 大学コンソーシアム熊本を構成する県内14大学等の適切な意見集約を図る必要がある。</p> | <p>・ 戦略指標での「留学生が1,000人」の達成に向け、様々な留学生支援をワンストップで行う窓口が設置され、円滑に運営されるよう支援する。</p> <p>・ 就職合同説明会を定着させ、留学生と県内企業双方が理解を深め、就職を考える際の情報提供の場となるようにする。</p> <p>・ 留学生が住みやすく、学びやすい環境の実現を通じ、留学生の満足度を高め、留学生数の増加を図る。</p> |
| | 中小企業と留学生とのマッチング支援事業 | 労働雇用課 | 950 916 | | | | |
| <p>・ 熊本市、大学などと連携して、留学生が熊本のファンになるよう「熊本の魅力を伝える講座」の開設を促進するとともに、帰国後も熊本とつながりが保てるよう「留学生ネットワーク」の仕組みづくりを行います。</p> | 留学生交流拠点設置支援事業 | 国際課 | 3,148 | <p>● 「くまもと都市戦略会議」で「留学生支援のためのワンストップ窓口の設置」等について検討し、H25年度から事業を実施することが決定。</p> <p>● 大学コンソーシアム熊本や九州グローバル産業人材協議会等との共催により、留学生向け就職合同説明会を開催し、県内企業等19社と留学生132人が参加。</p> | <p>● 大学コンソーシアム熊本が実施する「留学生支援のためのワンストップ窓口設置」等の取組みが円滑に運営できるよう支援。</p> <p>● 県内の大学で学ぶ留学生を対象とした海外に進出する中小企業の就職合同説明会の実施。</p> | <p>● 大学コンソーシアム熊本が実施する留学生支援の進捗状況の適宜把握。</p> <p>● 就職合同説明会における、より多くの企業及び留学生の参集と、企業側と留学生側双方のニーズを的確に把握。</p> <p>● 大学コンソーシアム熊本を構成する県内14大学等の適切な意見集約。</p> | <p>● 「留学生が1,000人」の達成に向け、留学生支援ワンストップ窓口の設置、留学生ネットワークの構築等を支援。</p> <p>● 留学生が住みやすく、学びやすい環境を実現し、留学生の満足度向上、留学生数の増加を推進。</p> |
| | 主な施策のまとめ | | | | | | |

(施策評価表72)

【施策番号IV-14-②-2】

| | | | | | |
|---------|---------|----|---|------|---------------------------------|
| 取組みの方向性 | 百年の礎を築く | 戦略 | 【戦略14】熊本アカデミズム ～「知」の集積を「地」の活力につなげます～ | 主な施策 | ◆国際人を育てる ～夢を持ち海外へ挑戦する若者への支援～ |
| | | | ②グローバルな人材の育成 | | |

| 1 取組内容 | 2 主な事業 | 担当課 | H25予算(千円) H24決算(千円) | 3 平成24年度の主な成果 | 4 平成25年度の推進方針・推進状況 | 5 施策を推進する上での課題 | 6 今後の方向性 |
|---|-----------------------------|-------|------------------------|---|---|--|---|
| <p>・熊本の将来の活力を生み出すため、世界への飛躍を志す県内企業や芸術家、学生などの海外進出を支援する官民出資によるファンドを創設します。</p> | 世界チャレンジ支援ファンド積立金 | 企画課 | 40,000 3,000 | <p>・世界への飛躍を志す県内企業や芸術家、学生などの海外進出を支援する官民出資によるファンド創設に向け、民間事業者から第1号となる寄附金を受けた。</p> <p>・くまもと若手芸術家海外チャレンジ事業の実施を通じて、6人程度の若手芸術家に海外への往復航空費を支援することにより、グローバルに活躍する機会を与えて文化芸術の振興を担う人材を育成する。</p> <p>・「熊本県世界チャレンジ支援基金条例」を制定(H25.3.8施行)したほか、H25の基金充当事業の選定等を進めた。</p> | <p>・ファンドの周知を図り、県内企業などを広く巻き込みながら、寄附金の協力をめざす。</p> <p>・くまもと若手芸術家海外チャレンジ事業の実施を通じて、6人程度の若手芸術家に海外への往復航空費を支援することにより、グローバルに活躍する機会を与えて文化芸術の振興を担う人材を育成する。</p> <p>・熊本県州立モンタナ大学高校生派遣事業で、県内高校生をアメリカに派遣し、集中的な英語研修を受講させるとともに、英語教授法の研修を受講する引率教員を県内研修会等で講師として活用するなど、研修の成果普及に努める。</p> <p>・基金充当事業の執行状況や民間からの寄附状況等を勘案しながら、H26の基金充当事業を検討していく。</p> | <p>・積極的な広報展開、企業の個別訪問など、より多くの寄附金の協力を得るための取組みが必要である。</p> <p>・基金充当事業についての広報や、趣旨に沿った人員精進のための厳選な審査が必要であり、若者の更なる海外チャレンジ意欲を喚起するためにも、事業の進行状況や実績を広く周知する必要がある。</p> <p>・4カ年戦略に掲げた「世界への飛躍を志す県内企業の海外進出支援」に関する基金充当事業の拡充を検討していく必要がある。</p> | <p>・多くの寄附金の協力を得るための広報展開や、ニーズに応じた基金充当事業の検討などに取り組む。</p> <p>・海外進出を支援する芸術家を6人から10人に増やす。また、対象者の増加に向けて、事業の趣旨や概要、実績等を広く知ってもらおう広報活動を展開する。</p> <p>・本県高校生の海外大学への進学者増加の目標達成に向け、報告書や県教委ホームページ等を通して県内全域に事業の成果等を周知する。</p> |
| | 世界チャレンジ支援ファンド推進費 | 企画課 | 296 | | | | |
| | - | - | - | | | | |
| | くまもと若手芸術家海外チャレンジ事業 | 文化企画課 | 2,000 | | | | |
| | - | - | - | | | | |
| | 熊本県州立モンタナ大学高校生派遣事業 | 高校教育課 | 8,606 | | | | |
| - | - | - | | | | | |
| <p>・小・中・高校の各段階において、国語教育を大事にするとともに、英語に関する学習意欲やコミュニケーション能力を育成し、世界の一流大学への留学や国際企業で活躍できる英語力を持つ人材を育てます。</p> | 熊本時習館海外チャレンジ推進事業 | 私学振興課 | 15,466 | <p>・留学・海外大学進学に関する説明会やセミナーの開催、また、海外進学等に必要の英語力を養成するTOEFL対策講座の実施等により、海外進学に必要な能力向上を支援した。</p> <p>・私立高校の海外高校留学者数は8人であり、年度目標を達成した。また、海外大学進学者数は5人であった。</p> <p>・県立高校を対象とした英語教育に関する状況調査の結果、高校での英語授業で発話のほとんど、または半分以上を英語で行っている教員は11.6%(H23:7.5%)、「英語I」の授業で言語活動のほとんど又は半分以上を英語で行っている生徒は18.2%(H23:8.9%)であった。</p> <p>・英語音声CD活用ミーティングの開催や「くまモン英語チャレンジ」の実施を通して英語音声CD「I CAN DO IT!」の効果的な活用を推進し、本県中学生の英語力アップに取り組んだ結果、H24年度熊本県学力調査で、英語が「好き」と回答した生徒は48.4%(H23:46.9%)、英語が「分かる」と回答した生徒は47.5%(H23:46.4%)であり、年度目標を達成した(※いずれも中1～中3の平均値)。</p> | <p>・海外大学進学を推進する「海外チャレンジ塾」を新たに開講。海外大学に進学できる英語力を養成するとともに、海外進学に対応できる支援体制を構築する。</p> <p>・英語教員を対象とした研修会及び英語によるコミュニケーション能力・論理的思考力を強化する指導改善の取組事業の拠点校での研究成果の普及により、英語授業で、発話のほとんど又は半分以上を英語で行っている教員の割合を50%に向上させる。</p> <p>・道徳教育用郷土資料「熊本の心」を土台とした、郷土熊本の自然、伝統、文化、先人等についての英語読み物資料を作成するとともに、既存の英語教材(英語音声CD、英語DVD等)の活用を推進し、英語が「好き」「分かる」と回答する中1～中3の生徒の割合をH27年度の目標値に近づける。</p> | <p>・現状として、海外留学や海外大学進学に対する高校生の意識は高くはないと思われるため、海外へ挑戦する意識の醸成及び進学の実績づくりに取り組む必要がある。</p> <p>・研究拠点校4校を指定し、新学習指導要領に準拠した英語による言語活動(指導法)及び評価の開発を行っていくが、拠点校での研究の成果をいかに県全体に普及させるかが課題である。</p> <p>・英語教師の指導力向上と英語学習環境の整備を進めていく必要がある。</p> | <p>・海外高校への留学者数(私立分)をH24年度からH27年度までの4年間で累計40人にする。</p> <p>・州立モンタナ大学等のモンタナ州の大学に毎年コンスタントに複数人入学させる。</p> <p>・道徳教育用郷土資料「熊本の心」を土台とした英語読み物資料の作成、配付や英語音声CD、英語DVDの活用の一層の推進を図ることにより、県学力調査における生徒対象の意識調査で、英語が「好き」「分かる」と回答する中1～中3の生徒の割合を50%以上に上げる。</p> |
| | 熊本時習館海外大学進学支援事業うち海外大学進学支援事業 | 私学振興課 | 2,800 | | | | |
| | 英語授業改善プロジェクト | 高校教育課 | 2,341 | | | | |
| | - | - | 2,146 | | | | |
| | 熊本県州立モンタナ大学高校生派遣事業 | 高校教育課 | 2,596 | | | | |
| | くまもと中学生英語力アップ支援事業 | 義務教育課 | 8,606 | | | | |
| | - | - | - | | | | |
| | - | - | 18,936 | | | | |
| | - | - | 2,756 | | | | |
| | - | - | - | | | | |
| - | - | - | | | | | |
| <p>主な施策のまとめ</p> | | | | <p>●世界への飛躍を志す県内企業や芸術家、学生などの海外進出を支援する官民出資によるファンドを創設。民間事業者から第1号となる寄附金を受領。</p> <p>●H24年度熊本県学力調査の結果、英語が「好き」と回答した生徒は48.4%(H23:46.9%)、英語が「分かる」と回答した生徒は47.5%(H23:46.4%)であり、年度目標を達成(※いずれも中1～中3の平均値)。</p> | <p>●ファンドの周知を図り、県内企業などを広く巻き込みながら寄附金の協力を得る取組みを実施。</p> <p>●くまもと若手芸術家チャレンジ事業と熊本県州立モンタナ大学高校生派遣事業により、海外へ挑戦する若者を支援。</p> <p>●海外大学進学を推進する「海外チャレンジ塾」を新たに開講。</p> | <p>●積極的な広報展開、企業の個別訪問等、より多くの寄附金の協力を得る取組み。</p> <p>●基金充当事業の拡充の検討。</p> <p>●海外へ挑戦する意識の醸成及び進学の実績づくり。</p> | <p>●多くの寄附金の協力を得るための広報展開やニーズに応じた基金充当事業の検討。</p> <p>●海外高校への留学者数(私立分)が累計40人となるよう展開。</p> |

(施策評価表73)

【施策番号IV-15-①-1】

| | | | | | |
|---------|---------|----|---------------------------------|------|---------------------------|
| 取組みの方向性 | 百年の礎を築く | 戦略 | 【戦略15】夢を叶える教育 ～次代を担う人材を育てます～ | 主な施策 | ◆学力を育む ～子どもたちの確かな力の育成～ |
| | | | ①夢を育む教育の推進 | | |

| 1 取組内容 | 2 主な事業 | 担当課 | H25予算(千円) H24決算(千円) | 3 平成24年度の主な成果 | 4 平成25年度の推進方針・推進状況 | 5 施策を推進する上での課題 | 6 今後の方向性 |
|---|---|------------|------------------------|--|---|---|--|
| <p>・地域の人材等を活用して、小学校低学年から「読み、書き、計算」の基礎学力を徹底して身につけさせ、確かな学力の向上を図ります。また、我が国や郷土くまもとの歴史・文化などを理解し、愛する態度の醸成や、道徳教育の充実により豊かな人間性を育むとともに、健康・体力の向上を図り、社会人として基礎的な資質を育みます。</p> | 「授業マスター」認定事業 | 教育政策課 | 1,366 381 | ・優れた教育活動を行っている教員19名を授業マスターに認定し、13回の公開授業開催により、参加者数が延べ733人となり、年度目標を達成した。 | ・授業マスターの認定者数増及び授業VTRの県教育庁HP公開等により、本県教員の更なる指導力向上を図る。 | ・多くの教員の公開授業等への参加機会等を確保しつつ、授業マスター及び所属校の負担軽減を図る必要がある。 | ・25名を目標に、授業マスターを毎年数名ずつ新たに認定していく。 |
| | 熊本県教育情報化推進事業 (ICTを活用した「未来の学校」創造プロジェクト) | 教育政策課 | 6,217 | ・サポーターを小中学校に19名、特別支援学校に13名配置し、学習指導や日常生活の支援等の充実、教員の負担軽減による指導時間の増加が図られた。 | ・教科指導等においてICTを効果的に活用することで、児童生徒の確かな学力の向上を図る。 | ・タブレットPCや無線LAN環境等の情報環境の整備が必要である。 | ・教育情報化推進事業の効果を全体的に普及啓発し、児童生徒の情報活用能力の育成やICTを活用した確かな学力の定着化を実現させる。 |
| | 「幸せ実感」教育サポート事業 (「夢への架け橋」教育支援事業) | 学校人事課 | 42,397 40,408 | ・県内23市町村で地域教育コーディネーターを育成、活用し、地域による学校支援が充実した。 | ・サポーターを配置したことにより一定の効果が得られ、児童生徒と向き合う時間も拡充されているので、今年度はより一層活用を充実させる。 | ・学校からの要望に対応するためのサポーターの活用幅の拡大や配置可能人数の増加が必要である。 | ・サポーター配置を継続して、教員の児童生徒と向き合う時間を確保し、小中学校では児童生徒の指導支援等、特別支援学校では自立活動等の指導の充実を図る。 |
| | 地域教育コーディネーターの育成活用事業 | 社会教育課 | 17,812 14,908 | ・子どもたちの読書活動の推進のため、養成講座を開いて読書応援ボランティアの資質向上を図るとともに、学校図書館の環境整備等を目的にデザインサポーターを県内小中学校等へ派遣し、学校図書館の充実が図られた。 | ・地域教育コーディネーター研修により地域人材を活用した学校支援活動の推進を図る。 | ・地域人材の活用に向けた市町村間、学校間、教員間の意識の差を埋める必要がある。 | ・地域人材による学校支援活動の拡大を図っていく。 |
| | 読書応援ボランティア養成講座 | 社会教育課 | 425 | ・くまもと教師塾等の取組みを通して、難関大学を志望する生徒への実践的指導力向上を図った。H24年度の東京大学の新卒合格者数は前年より6人増加の14人となり、過去5年間で最多となった。 | ・子どもの読書活動の推進のため、養成講座を引き続き開き読書応援ボランティアの資質向上を図るとともに、学校図書館デザインサポーターの派遣も継続する。 | ・県内全高等学校の大学等進学率は43.6% (全国35位(H25.3卒))で全国平均(53.2%)より低いため、これを高める必要がある。 | ・読書応援ボランティアの活動の場の確保や、学校図書館デザインサポート事業の広報を更に進めていく。 |
| | 学校図書館デザインサポート事業 | 社会教育課 | 1,196 1,098 | ・徹底指導と能動型学習とのめりはりをつけた授業の推進をはじめ、学力調査のための問題「ゆうチャレンジ」の活用等により授業内容が一層充実した。 | ・教員の更なる資質向上のため、特別講座、理数教育指導者育成講座等に加えて、「くまもと夢への架け橋ゼミ」を新規に実施する。 | ・本県の児童生徒の課題である思考力や表現力等の向上を図るため、各学校において「確かな学力」の向上に向け、全国学力・学習状況調査の分析をもとに指導を行い、その成果等を県学力調査で検証するなど、学力のPDCAサイクルに則った学校総体としての組織的、計画的な取組みを推進する。 | ・大学等進学率47%の達成に向け、「夢への架け橋」進学支援事業の効果的な実施を進めていく。 |
| | 「夢への架け橋」進学支援事業 | 高校教育課 | 7,900 4,482 | ・小・中・高の教員に対する体育実技指導者講習会の開催や、子どもの体力向上支援委員会の取組みに基づき「子どもの体力向上のための8か条」を策定した。その結果、全校体育等体力向上の取組実施校が増加した。 | ・モデル校を設置し、各学校における地域の人材を活用した、体力向上の取組みを進める。また、子どもの体力向上実施委員会を設置し、新体力テストの調査分析や体力向上の取組みについて提案を行う。 | ・本県の児童生徒の学力について、問題解決に必要な思考力、表現力等の向上を図る必要がある。また、そのための教師の意識改革及び指導力の一層の向上、授業改善が必要である。 | ・調査・分析により、県学力調査意識調査の教科の学習が「好き(分かる)」と回答した児童(小3)の割合が毎年度、前年度を上回るようにする。また、そのための「ゆうチャレンジ」等を活用した学校総体としての学力向上に向けた取組みを進めていく。 |
| | 学力向上対策事業 | 義務教育課 | 11,284 10,272 | | | ・モデル校設置における地域人材の確保及び、学校・保護者・地域との連携を図る必要がある。 | ・調査・分析により、県学力調査意識調査の教科の学習が「好き(分かる)」と回答した児童(小3)の割合が毎年度、前年度を上回るようにする。また、そのための「ゆうチャレンジ」等を活用した学校総体としての学力向上に向けた取組みを進めていく。 |
| | 子どもの体力向上推進事業 | 体育保健課 | 2,904 1,028 | | | | ・地域人材を活用した取組みを積極的に進め、児童生徒の体力の向上につなげる。児童生徒の体力・運動能力調査における体力合計点の平均値が前年度を上回るようにする。 |
| | <p>・幼児期から、家庭において基本的な生活習慣を身につけることができるよう、「教育の出発点は家庭から」を合い言葉に親の学びを支援します。</p> | 「親の学び」推進事業 | 社会教育課 | 6,589 1,618 | ・県内全域870カ所にくまもと「親の学び」プログラムを活用した「親の学び」講座が開催され、34,857人の参加があった。また、各地域で進行役を養成したほか、これまでの乳幼児期編と小学生期編に加え、中高生期編及び次世代編の普及啓発を実施し、「親の学び」講座実施率は、61.7%となり、年度目標を達成した。 | ・全ての小中学校(区)での「親の学び」プログラム講座の実施をめざすとともに、高等学校における次世代編の普及を図る。 | ・協力校を中心に、「親の学び」プログラム中高生期編及び次世代編を普及啓発していく必要がある。 |
| 「かがやけ! 肥後っ子」事業 | | 義務教育課 | 3,127 2,381 | ・家庭教育支援の総合的、継続的推進のため、「くまもと家庭教育支援条例」を制定し、家庭教育の重要性に対する理解が一層深まった。 | ・各実施団体が行う「親の学び」講座にプログラムトレーナーを派遣することにより、県内全域において講座の進行役を育成する。 | ・県内全域で「親の学び」講座が行われるよう、継続して各地域で進行役を養成していく必要がある。 | ・親の学びを支援した幼稚園・保育所等の割合が100%となるよう、職種や経験等に合わせた教員・保育士の研修等を実施していく。 |
| | | | | ・幼稚園教員・保育士等の資質向上の研修を実施し、学習機会を提供するとともに情報提供等を充実させた。 | ・「くまもと家庭教育支援条例」を柱に、家庭教育推進フォーラムや家庭教育支援功労表彰等の様々な機会を通じて、家庭の役割や家庭教育の重要性の啓発を広くしていく。 | ・幼児期から家庭での基本的な生活習慣を身につけることができるよう、幼稚園・保育所等による専門性を生かした親の学びの支援をさらに充実させる必要がある。また、そのために継続して幼稚園教員・保育所保育士等の資質向上を図る必要がある。 | |
| | | | | | ・幼稚園教員・保育士等の研修を継続し、資質向上、家庭の教育力向上のための支援の充実資する。 | | |

(施策評価表73)

| 1 取組内容 | 2 主な事業 〔上段: H25事業 下段: H24事業〕 | 担当課 | H25予算(千円) H24決算(千円) | 3 平成24年度の主な成果 | 4 平成25年度の推進方針・推進状況 | 5 施策を推進する上での課題 | 6 今後の方向性 |
|---|------------------------------------|-------|------------------------|--|--|--|---|
| <p>・くまモンを子どもたちの教育活動に活用します。</p> | 放課後子ども教室推進事業 | 社会教育課 | 20,681 16,606 | <p>・くまモンが先生となった英語教室を御領鬼池小学校の放課後子ども教室で試行的に実施し、英語学習への関心が高まった。</p> | <p>・くまモン活用の教材を検討する。</p> <p>・放課後子ども教室等でくまモン先生として実施できるプログラムの開発と実施のための整備を検討する。</p> | <p>・教育現場や「くまもとキッズウィーク」でのより効果的なくまモンの活用方法を検討する必要がある。</p> | <p>・くまモンが活動できる教育プログラムの開発を推進するほか、「地域の寺子屋」へも活用していく。</p> |
| | かがやけ！肥後っ子事業 | 義務教育課 | 3,127 2,381 | <p>・「くまもとキッズウィーク」に参加する幼稚園、保育所、小学校、5ヵ所にくまモンを派遣し、くまモンと一緒にクイズやゲーム等を楽しむことを通して基本的な生活習慣の定着が図られた。</p> | <p>・インターンシップや農業体験の場でのくまモン活用により、キャリア教育等のPRを進める。</p> | <p>・話さずにくまモンが指導できるプログラムを開発する必要がある。</p> | <p>・キャリア教育関連事業、農業体験の場での活用を進める。</p> |
| | 子どもの体力向上推進事業 | 体育保健課 | 2,904 1,028 | <p>・「くまモン体操」テーマソングに合わせたエクササイズを作成し、くまモンとエアロビック競技者の大村選手による「親子運動教室」を県内小学校にて実施するとともに、県内学校へ同映像を収録したDVDを配付した。また、「くまモン誕生祭」でエクササイズ発表会を実施し、県民に対して広報した。</p> | <p>・「くまもとキッズウィーク」参加幼稚園等へのくまモン派遣、クイズ等による基本的な生活習慣の定着化を継続する。</p> | | <p>・「くまもとキッズウィーク」での効果的な活用に向け、具体例を示すなどとして、幼稚園、保育所、小学校等を支援する。</p> |
| | | | | | <p>・運動実施時間の少ない子どもたちが日常的に運動を行うよう、発達段階に応じ、くまモンを活用したオリジナルエクササイズの活用を県内小・中学校等に勧める。</p> | | <p>・くまモンを活用したオリジナルエクササイズの普及を進め、学校や家庭等で運動する子どもを増やし、日常的な運動が広がることを支援する。</p> |
| | | | | | | | |
| <p>・多様化・深刻化するいじめや不登校など様々な学校での課題に的確に対応するため、スクールソーシャルワーカーを増員するとともに、対象を高校生まで拡大します。</p> | スクールソーシャルワーカー配置事業 | 高校教育課 | 18,608 2,131 | <p>・スクールソーシャルワーカー（SSW）を高等学校1校に配置した。また、すべての教育事務所に配置し、568人に対して継続支援を行った。</p> | <p>・高等学校2校にSSWを新たに配置する。また、すべての教育事務所及び山鹿市教育委員会にSSWを配置し、児童生徒に対する支援体制を充実させる。</p> | <p>・SSWとして指導力を有する人材の確保、指導力向上に向けた研修の実施を進めていく必要がある。</p> | <p>・平成27年度以降は、3拠点校による実状を踏まえて配置の必要性を検証する。</p> |
| | 子どもたちの未来を拓く教育環境改善事業 | 義務教育課 | 60,455 44,127 | <p>・スーパーバイザー（有識者）によるSSWへの指導助言体制の充実などで、前年以上の課題解決等ができた(22→30%)。</p> | <p>・スーパーバイザー（有識者）がSSWに対して指導・助言を行う地域事例対策研究会の充実を図る。</p> | | <p>・SSWによる児童生徒に対する支援体制を充実する。</p> |
| | | | | | | | |
| | <p>主な施策のまとめ</p> | | | <p>●徹底指導と能動型学習とのめり合いをつけた授業の推進、学力調査のための問題「ゆうチャレンジ」の活用等により授業内容が一層充実。</p> <p>●「親の学び」講座の普及啓発の更なる充実。</p> <p>●「くまもと家庭教育支援条例」の制定により、家庭教育の重要性に対する理解が向上。</p> <p>●くまモンとエアロビック競技者の大村選手による「親子運動教室」を県内小学校にて実施し、体力の維持向上の意識が向上。</p> | <p>●高等学校における「親の学び」プログラム次世代編の普及及び進行役の養成。</p> <p>●くまモン活用の教材を検討。</p> <p>●思考力や表現力等の向上のため、各学校において「確かな学力」の向上に向けた組織的、計画的な取組みを推進。</p> <p>●家庭教育推進フォーラムや家庭教育支援功労者表彰等の様々な機会を通じて、家庭の役割や家庭教育の重要性について啓発。</p> | <p>●思考力、表現力等の向上に向けた教師の意識改革、指導力の一層の向上、授業の改善。</p> <p>●県内全域での「親の学び」講座実施に向けた進行役の養成。</p> <p>●効果的なくまモンの活用方法検討。</p> | <p>●「ゆうチャレンジ」等を活用した学校総体としての学力向上に向けた取組みの推進。</p> <p>●「親の学び」講座の実施率向上のため、市町村教委等と連携して開催。</p> <p>●くまモンが活動できる教育プログラム開発の推進。</p> |

(施策評価表74)

【施策番号IV-15-①-2】

| | | | | | |
|---------|---------|-----|---------------------------------|------|---|
| 取組みの方向性 | 百年の礎を築く | 戦 略 | 【戦略15】夢を叶える教育 ～次代を担う人材を育てます～ | 主な施策 | ◆貧困の連鎖を教育で断つ ～ひとり親家庭等の子どもたちの教育環境づくり～ |
| | | | ①夢を育む教育の推進 | | |

| 1 取組内容 | 2 主な事業 | 担当課 | H25予算(千円) H24決算(千円) | 3 平成24年度の主な成果 | 4 平成25年度の推進方針・推進状況 | 5 施策を推進する上での課題 | 6 今後の方向性 |
|--|--------------|----------|------------------------|--|---|---|---|
| <p>・ 家庭の事情などで塾に通いたくても通えない子どもたちに学びの場を提供するため、学校の空き教室や地域の縁がわ、更には民間の学習塾などを活用した「地域の寺子屋(仮称)」を広めます。</p> | 子どもの健全育成支援事業 | 社会福祉課 | 38,263 38,000 | <p>・生活保護世帯を対象に、子どもの学習・進学のための支援、子どもや親が生活習慣を身につけるための支援、引きこもりや不登校の子どもに関する支援を20カ所で行った。高校進学希望の中学3年生22人全員が高校に進学した。</p> <p>・学びの場と教える人(学習支援員)、学びたい子どもをつなぐ地域の学習教室事業では、学びの場に地域の社会福祉施設等11カ所、学習支援員に退職教諭等3名が登録し、参加希望のひとり親家庭の子ども21名のうちマッチングができた3教室(学習支援員3名・子ども6名)が開所となった。</p> <p>・放課後子ども教室は、県内28市町村(熊本市を除く)69小学校での事業実施となった。</p> <p>・安全管理員や学習アドバイザーを含めた年5回の研修会を実施し、コーディネータの資質向上が図られた。また、放課後子ども教室の「安全管理の手引き」を作成し、一層の安全確保が図られた。</p> | <p>・福祉事務所から対象の家庭への働きかけを更に強化し参加を促すとともに、地域の状況に応じて学習教室を増やし、利便性の向上を図る。</p> <p>・放課後子ども教室事業に携わるコーディネータ、安全管理員や学習アドバイザーに対して、関係部局連携により研修会を実施し、指導力の向上を図る。また、「安全管理の手引き」を活用した各子ども教室の安全を確保する。</p> <p>・多くの市町村での地域の寺子屋の立上げ等を推進。また、市町村や大学と連携して学習支援・体験活動ボランティアチームを組織し、放課後子ども教室等へ派遣する。</p> <p>・地域の学習教室事業については、学びの場の登録・開所数40カ所(子ども120人分)を目指して、さらに周知広報に努めるなどの取組を行う。</p> | <p>・子どもの健全育成支援には、家庭への情報提供など、家庭、関係機関、学校等と連携した取組みが必要である。</p> <p>・子どもの健全育成支援には、各家庭で幅がある子どもの教育への関心度を向上させる必要がある。</p> <p>・地域の学習教室事業では、目標値達成に向け、学びの場・学習支援員・子どもたちへの登録・参加の呼びかけを更に積極的に行っていく必要がある。</p> <p>・放課後子ども教室事業に携わるコーディネータ、安全管理員や学習アドバイザーの資質向上や、事業未実施市町村における取組みの推進が必要。また、地域人材の活用についての市町村間、学校間、教員間における意識の差を解消していく必要がある。</p> | <p>・生活保護世帯で支援を受ける対象者を100人とし、進学希望の中3生全員が進学できるようにするとともに、高校生の中退をできるだけ少なくする。</p> <p>・各家庭に対する丁寧な情報提供の継続及びその推進のための家庭・関係機関・学校等の一層の連携を図っていく。</p> <p>・地域の学習教室について、基金終了後も、塾・社会福祉施設・各種ボランティア・NPO法人・母子福祉団体等の民間による自主的な取組みとして引き継がれていくよう、円滑な移行に向けた各種調整を並行して進めていく。</p> <p>・各放課後子ども教室で多数の地域住民が子どもたちに直接関わるように啓発し、教室に関わる地域の協力者数が2,000名になるようにする(現状値1,750名)。</p> <p>・全ての市町村での地域の寺子屋の実施を推進していく。</p> |
| | ひとり親家庭等応援事業 | 子ども家庭福祉課 | 19,154 2,524 | | | | |
| | 放課後子ども教室推進事業 | 社会教育課 | 20,659 16,606 | | | | |
| | 地域の寺子屋推進事業 | 社会教育課 | 8,648 | | | | |
| | | | | | | | |
| | | | | | | | |
| | | | | | | | |
| | | | | | | | |
| | | | | | | | |
| | | | | | | | |
| <p>・ ひとり親家庭などへの職業訓練や子どもに対する教育支援を引き続き支援するとともに、日曜相談窓口の設置など新たな取組みを進めます。</p> | ひとり親家庭等応援事業 | 子ども家庭福祉課 | 333,957 104,892 | <p>・県内5カ所のワークステーションで、95名のひとり親等に対して在宅就労に向けた技能訓練を実施し、経済的自立につながる環境整備を進めた。</p> <p>・受講料の割引等を行う学習塾を募るひとり親家庭応援の塾事業では、45カ所の塾が登録し、ひとり親家庭の子どもたち約480名が経済的負担を抑えて塾に通うことができた。</p> <p>・母子家庭等就業・自立支援センターに「日曜相談窓口」を設置し、平日は相談に来られない方のニーズへの対応を可能にした。</p> <p>・ひとり親家庭等応援隊に県内各地の企業・福祉団体など70団体、約600名が参加し、地域の中で様々な相談を受けたり、ひとり親家庭への情報提供を行うことによって、不安や悩みの解消、ひとり親家庭に対する理解の促進等につながった。</p> | <p>・在宅就業支援事業では、訓練参加者95名について技能訓練を継続するとともに、実際の就業に向けての支援を行う。また、新たに60名の技能訓練に着手する。</p> <p>・ひとり親家庭応援の塾事業については、登録する塾、利用する子どもがさらに増えていくよう取組みを進める。</p> <p>・ひとり親家庭等応援隊について、メルマガ等を通じて隊員へサポート情報を発信する。また、隊員数増加に向けた説明会等の取組みを進める。</p> | <p>・社会全体で子どもを育てるという考えに基づき、ひとり親家庭等の応援の取組みを継続していく必要がある。</p> <p>・在宅就業支援事業では、訓練参加者95名について、訓練修了後の就業の実現(設定目標:就業率75%以上・平均月収3.5万円以上)と委託事業終了後の就労継続に取り組む必要がある。</p> <p>・ひとり親家庭応援の塾事業では、登録塾を更に増やすために、広報に努め、塾の掘り起こしを図る必要がある。また、民間主導で取組みが継続されるよう、関係団体等との調整が必要である。</p> <p>・ひとり親家庭等応援隊について、隊員数の増加に加え、役割や機会を与えていく必要がある。</p> | <p>・在宅就業支援事業では、就労継続に向け、委託事業終了後も事業者に対する就労状況の把握等、継続的にフォローしていく。</p> <p>・ひとり親家庭応援の塾及びひとり親家庭等応援隊事業について、基金終了後も、塾・社会福祉施設・各種ボランティア・NPO法人・母子福祉団体等の民間による自主的な取組みとして引き継がれていくよう、円滑な移行に向けた各種調整を並行して進めていく。</p> |
| | | | | | | | |
| | | | | | | | |
| | | | | | | | |
| | | | | | | | |
| | | | | | | | |
| | | | | | | | |
| | | | | | | | |
| | | | | | | | |
| | | | | | | | |
| 主な施策のまとめ | | | | <p>●生活保護世帯を対象にした子どもの学習・進学のための支援等に小1から高1までの76名が参加。高校進学希望の中3生全員が高校に進学。</p> <p>●地域の学習教室3教室が開所し、事業が順調に進捗。</p> <p>●95名のひとり親等に対し、在宅就労に向けた技能訓練を実施し、経済的自立につながる環境整備が進展。</p> <p>●母子家庭等就業・自立支援センターに「日曜相談窓口」を設置し、平日は相談に来られない方のニーズへ対応。</p> <p>●ひとり親家庭等応援隊に県内各地の企業・福祉団体など70団体、約600名が参加。</p> | <p>●福祉事務所から対象となる家庭への働きかけを更に強化し、参加を促進。</p> <p>●多くの市町村での地域の寺子屋の立上げ等を推進。</p> <p>●地域の学習教室40カ所(子ども120人分)の開所を目指した取組みの実施。</p> | <p>●各家庭で幅がある子どもの教育への関心度の向上。</p> <p>●社会全体で子どもを育てるという考えに基づく、ひとり親家庭等の応援の取組みの継続。</p> | <p>●生活保護世帯の進学希望の中3生全員が進学できるようにし、高校生の中退が少なくなるよう支援。</p> <p>●各家庭に対する丁寧な情報提供の継続及びその推進のための家庭・関係機関・学校等の一層の連携。</p> <p>●地域の学習教室等の民間団体への円滑な移行、そのための広報、掘り起こし、各種調整等の実施。</p> |

(施策評価表75)

【施策番号IV-15-②-1】

| | | | | | |
|---------|---------|----|---------------------------------|------|------------------------------|
| 取組みの方向性 | 百年の礎を築く | 戦略 | 【戦略15】夢を叶える教育 ～次代を担う人材を育てます～ | 主な施策 | ◆夢を広げる ～将来の熊本の発展を支える人材育成～ |
| | | | ②夢を広げる教育の展開 | | |

| 1 取組内容 | 2 主な事業 | 担当課 | H25予算(千円) H24決算(千円) | 3 平成24年度の主な成果 | 4 平成25年度の推進方針・推進状況 | 5 施策を推進する上での課題 | 6 今後の方向性 |
|--|--|---------|------------------------|--|---|--|---|
| <p>・国際的な視野を広げ、日本やふるさと熊本の再認識につながる、中・高生の海外修学旅行と海外留学に対する助成制度を拡充します。</p> | 熊本時習館海外大学進学支援事業 うち熊本時習館高校生海外留学支援事業 | 私学振興課 | 1,600 438 | <ul style="list-style-type: none"> 海外留学する高校生に対し、留学費用の一部を支援金として交付する制度を創設した。 私立高校の海外高校留学者数は8人であり、年度目標を達成。また、海外大学進学者数は5人であった。 県立高校生の留学者数はH23年度の4人に対して、H24年度は11人と増加傾向にある。 | <ul style="list-style-type: none"> 海外大学に進学できる英語力の養成、海外進学に対応できる支援体制の構築に向け、「海外チャレンジ塾」を開講する。併せて、海外難関大学進学のための支援金の給付、州立モンタナ大学等進学のための奨学金制度の拡充等により、海外へ挑戦する若者を総合的に支援する。 県立高校に海外修学旅行実施状況の情報提供を行う。 海外留学促進事業の要項を見直し、各学校への周知を進める。 県立高校校長会・私学校長会にて国際航空路線の利用促進のための取組みを説明。また、台湾・韓国向け修学旅行セミナー、韓国修学旅行モニターツアーを開催する。 | <ul style="list-style-type: none"> 現状として、海外留学や海外大学進学に対する高校生の意識は高くはないと思われるため、海外へ挑戦する意識の醸成及び進学の実績づくりに取り組む必要がある。 安全確保や国際情勢の変化に影響を受けやすいなど、国内に比べて高い海外修学旅行のリスクへの対応を進めていく必要がある。 留学支援金を支給しても減少傾向にある本県高校生の留学者数の増加策を見出していく必要がある。 | <ul style="list-style-type: none"> 留学への裾野の拡大や英語力の養成を通じて、H27年度までに私立で累計40人、公立で累計60人の海外高校への留学を実現し、海外への留学や進学の実績をつくる。 阿蘇くまもと空港を活用した韓国、台湾・中国向け修学旅行の増加を図る。 |
| | 高校生の海外留学促進事業 | 高校教育課 | 2,400 0 | <ul style="list-style-type: none"> 県立高校海外修学旅行の実施基準の見直し。 | | | |
| | 阿蘇くまもと空港国際線振興対策事業 | 交通政策課 | 107,119 37,593 | <ul style="list-style-type: none"> 韓国・台湾修学旅行説明会に加え、県立・私学校長会での説明会を行うとともに、教員等を対象とするモニターツアーを実施。その結果、私立玉名女子高校による韓国修学旅行、県立大津高校による台湾修学旅行につながった。 | | | |
| | | | | <ul style="list-style-type: none"> 熊本中央高校、玉名工業高校及びルーテル学院中等高等学校によるクラス単位等での韓国旅行が実施された。 | | | |
| | | | | <ul style="list-style-type: none"> 修学旅行 2校、456名 クラス単位旅行 3校、39名 合計 5校、495名 | | | |
| | | | | | | | |
| <p>・「熊本時習館構想」の取組みを引き続き展開する中で、将来のリーダーとなる人材を輩出するため、海外の難関大学への進学を支援する制度を創設します。</p> | 熊本時習館海外大学進学支援事業 うち熊本時習館海外大学進学資金給付事業 | 私学振興課 | 73 0 | <ul style="list-style-type: none"> 州立モンタナ大学進学のための奨学金制度を創設。H25.3月にはキャロル大学と奨学金制度に関する覚書を締結し、H25年度から奨学生を募集開始。 | <ul style="list-style-type: none"> 海外大学に進学できる英語力の養成、海外進学に対応できる支援体制の構築に向け、「海外チャレンジ塾」を開講する。併せて、海外難関大学進学のための支援金の給付、州立モンタナ大学等進学のための奨学金制度の拡充等により、海外へ挑戦する若者を総合的に支援する。また、生徒向けの講演会など熊本時習館構想に関する様々な取組みを引き続き展開する。 がんばる高校生県表彰事業で、夢を持ち、夢に向かって学業、スポーツ、文化活動に日々努力している高校生等を引き続き表彰する。 | <ul style="list-style-type: none"> 現状として、海外留学や海外大学進学に対する高校生の意識は高くはないと思われるため、海外へ挑戦する意識の醸成及び進学の実績づくりに取り組む必要がある。 関係部局との連携を深めて、がんばる高校生県表彰を継続していく必要がある。 | <ul style="list-style-type: none"> 留学への裾野の拡大や英語力の養成を通じて、H27年度までに私立で累計40人の海外高校への留学を実現し、海外への留学や進学の実績をつくる。 学校のリーダーとなる生徒として、すべての学校から被表彰者を出すことを維持し、もってすべての学校における夢のある教育の実現を図る。 |
| | がんばる高校生県表彰事業 | 高校教育課 | 1,680 1,146 | <ul style="list-style-type: none"> 海外難関大学進学者に対し、進学資金を交付する制度を創設した。 私立高校の海外高校留学者数は8人であり、年度目標を達成した。また、海外大学進学者数は5人であった。 がんばる高校生県表彰事業による各学校のリーダー的存在とも言える生徒の表彰、知事の講話を通して、夢を持ち、積極的に物事にチャレンジする意欲等を一層高めることができた（表彰者：県立高校62人、市立高校2人、特別支援学校11人5団体、私立学校19人）。 | | | |
| | | | | | | | |
| | | | | | | | |
| | | | | | | | |
| | | | | | | | |
| <p>・子どもたちが地場産業の魅力を身近に体験・理解できるよう、地元経済界などと連携した産業教育を展開します。</p> | 将来の『夢＝仕事』発見事業 | 労働雇用課 | 6,054 7,450 | <ul style="list-style-type: none"> キャリア教育応援団の登録事業所数が1,549事業所となった（前年比215事業所増）。 | <ul style="list-style-type: none"> キャリア教育に係る多様なニーズに対応していくため、関係部局が密接に連携して、キャリア教育の推進に資する事業を展開する。 全ての県立高校において、介護体験などの体験学習や小・中学校への学習支援など、進学後の進路希望に応じたインターンシップを推進し、知事部局が実施する事業への積極的な参加を促すなど、特に普通科（全日）における体験率を向上させる。 ものづくりチャレンジ事業のうち技能士を活用した体験教室では、引き続き多くの児童生徒にものづくりを体験する機会を設ける。また、専門高校生が行う実技指導講習会では、実施高校を1校増やし、より多くの小中学生にものづくりに触れる機会を設ける。 ジュニアマイスター等倍増による就業支援プロジェクトの高校生向け講習会では、更なる周知、実施講習種目増により受講者を50人増やし、より多くの高校生に地元企業を認知してもらうことで、熟練技能者の実践技術の習得につなげる。 技術者や熟練技能者等を専門高校に派遣し、実践的な技術・技能の習得に取り組みすることで、生徒の専門性の深化、進路目標の確立を図る。 生徒を直接指導する教員に技術・技能を習得させることで、生徒に還元させる。 | <ul style="list-style-type: none"> 若者の勤労観・職業観を育む取組みとキャリア教育の充実に向け、産業界の支援を促進していく必要がある。 県立高校のインターンシップで、普通科（全日）の体験率は35.7%と高くはないため、参加者を増やす必要がある。 技能士を活用した体験教室について、より多くの児童生徒に体験する機会を設けるための方策を検討する。また、高校生が行う講習会について、各高校に事業の周知を図るとともに、小中学生が興味をもつ企画ができるような環境整備が必要である。 ジュニアマイスター等倍増による就業支援プロジェクトの高校生向け講習会について、講師の確保等、より幅広い分野での講習会を実施するための体制を整える必要がある。 技能検定の合格レベルが高度で、学校独自の取組みには限界があり、熟練技能者の選定に苦慮する職種もある中で、生徒の多様化する職種への対応や材料費の負担等を行う必要がある。 | <ul style="list-style-type: none"> 県立高校全校でのインターンシップ実施を継続し、県立高校（全日）における生徒の体験率70%をめざす。 ものづくりチャレンジ事業や将来の『夢＝仕事』発見事業の参加生徒・学生を増やしていく。 H27までにジュニアマイスター認定者を900人（H24：872人）、技能検定合格者を750人（H24：624人）に増やしていく。 技術・技能向上講習会について、参加生徒数700人、参加教職員数250人を目指して取り組んでいく。 |
| | キャリア教育推進事業 うち高校生インターンシップ日本一事業 | 高校教育課 | 1,110 690 | <ul style="list-style-type: none"> 「夢」教育サポート推進事業の登録者数が110名、職業講話聴講者数が10,152人となった。 将来の『夢＝仕事』発見事業を11講座実施し、利用者が170人となった。 | | | |
| | ものづくりチャレンジ事業 | 産業人材育成課 | 1,886 1,537 | <ul style="list-style-type: none"> 地域の2,691事業所の協力を得て、県立高校全校でインターンシップを実施し、体験生徒数：7,279人、体験率：59.5%となった。 | | | |
| | 将来の『夢＝仕事』発見事業 (ジュニアマイスター等倍増による就業支援プロジェクト) | 産業人材育成課 | 4,616 3,547 | <ul style="list-style-type: none"> 地元の技能士等と連携して実施したものづくりチャレンジ事業により、738人の小中学生が様々な技術・技能を体験できた。 | | | |
| | 就業支援プロジェクト | 高校教育課 | 1,889 1,688 | <ul style="list-style-type: none"> ジュニアマイスター等倍増による就業支援プロジェクトの地元企業の技術者や熟練技能者を講師として実施した高校生向け講習会を604人の高校生が受講し、実践的な技術・技能を習得した。 | | | |
| | | | | <ul style="list-style-type: none"> 就業支援プロジェクトに604人の生徒、188人の教職員が参加し、技能検定合格者数624人（前年比296人増）、ジュニアマイスター認定者872人（前年比265人増、全国1位）となった。また、高校生ロボットコンテスト全国大会で優勝した。 | | | |
| | | | | | | | |
| | | | | | | | |
| | | | | | | | |
| | | | | | | | |

(施策評価表75)

| 1 取組内容 | 2 主な事業 〔上段:H25事業 下段:H24事業〕 | 担当課 | H25予算(千円) | 3 平成24年度の主な成果 | 4 平成25年度の推進方針・推進状況 | 5 施策を推進する上での課題 | 6 今後の方向性 |
|---|-----------------------------------|--------------|--|--|---|---|--|
| | | | H24決算(千円) | | | | |
| <p>・ 県内の児童・生徒への「知事出前ゼミ」を継続し、子どもたちの夢を育む教育を推進します。</p> | <p>教育振興基本計画推進事業 (うち教育講演会)</p> | <p>教育政策課</p> | 63 | <p>・ 知事出前ゼミを熊本市立城南小学校及び熊本市立力合中学校(小野副知事代理)で実施し、夢を持つことの大切さについての児童生徒の理解が深まった。</p> | <p>・ 引き続き、実施していく。</p> | <p>・ 学校からの多数の「知事出前ゼミ」実施要望に適切に対応していく必要がある。</p> | <p>・ 全市町村のできるだけ多くの学校等で知事出前ゼミを実施していく。</p> |
| | | | 16 | | | | |
| <p>主な施策のまとめ</p> | | | <p>●私立高校の海外高校留学者数は8人で年度目標を達成。また、海外大学進学者数は5人。県立高校生の留学者数は11人。</p> <p>●キャリア教育応援団の登録事業所数が1,549事業所に増加。</p> <p>●県立高校全校でインターンシップを実施し、体験生徒数：7,279人、事業所数：2,691事業所、体験率：59.5%を達成。</p> <p>●ものづくりチャレンジ事業により、738人の小中学生が様々な技術・技能を体験。</p> <p>●知事出前ゼミを2校で実施し、夢を持つことの大切さについての児童生徒の理解が向上。</p> | <p>●海外大学に進学できる英語力の養成、海外進学に対応できる支援体制の構築に向け、「海外チャレンジ塾」を開講。</p> <p>●州立モンタナ大学等進学のための奨学制度の拡充等により、海外へ挑戦する若者を総合的に支援。</p> <p>●キャリア教育に係る多様なニーズへの対応のため、関係部局が連携し、キャリア教育推進事業を展開。</p> | <p>●海外へ挑戦する意識の醸成及び進学の実績づくり。</p> <p>●県立高校普通科のインターンシップ体験率の増加。</p> | <p>●私立で累計40人、公立で累計60人の海外高校への留学を実現。</p> <p>●県立高校(全日)のインターンシップ体験率を70%に向上。</p> | |